【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第107期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社京都銀行

【英訳名】 The Bank of Kyoto, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 髙 崎 秀 夫

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

「電話番号」 京都(075)361局2211番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 岩 橋 俊 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目3番14号

株式会社京都銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3281局6825番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 吉 田 和 男

【縦覧に供する場所】 株式会社京都銀行 大阪支店

(大阪市中央区淡路町3丁目6番3号)

株式会社京都銀行 東京支店

(東京都中央区八重洲2丁目3番14号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		1				
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	114,443	126,773	147,760	151,613	129,564
連結経常利益	百万円	34,193	33,188	34,839	14,604	26,737
連結当期純利益	百万円	23,157	20,355	20,881	10,148	15,668
連結純資産額	百万円	403,226	485,216	497,953	365,160	485,706
連結総資産額	百万円	5,882,193	6,439,641	6,637,353	6,684,532	7,115,290
1株当たり純資産額	円	1,148.41	1,364.89	1,365.18	984.51	1,266.31
1株当たり当期純利益金額	円	68.34	57.95	58.51	28.02	42.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	61.62	53.15	51.97	25.38	38.77
自己資本比率	%		7.45	7.41	5.36	6.72
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.65	11.70	11.67	12.03	12.33
連結自己資本利益率	%	6.51	4.60	4.29	2.38	3.74
連結株価収益率	倍	20.77	23.34	20.71	29.69	20.43
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	119,128	106,536	379,767	253,185	12,992
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	143,038	125,993	370,787	145,703	273,291
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,497	20,272	556	617	10,801
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	85,199	86,018	94,413	492,676	221,570
従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員]	人	2,928 [421]	3,036 [424]	3,155 [421]	3,263 [417]	3,393 [425]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
 - 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」 (以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を 適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度 から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 期末新株予約権 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して 算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	105,650	117,209	138,510	142,503	121,166
経常利益	百万円	31,768	32,569	33,895	13,198	25,578
当期純利益	百万円	23,046	20,294	20,811	10,030	15,588
資本金	百万円	33,434	33,658	36,556	37,825	42,103
発行済株式総数	千株	351,803	352,510	361,650	365,663	379,203
純資産額	百万円	401,604	478,256	490,554	357,029	476,775
総資産額	百万円	5,871,299	6,429,884	6,627,113	6,673,160	7,104,140
預金残高	百万円	4,531,219	4,952,767	5,036,553	5,533,801	5,772,839
貸出金残高	百万円	3,118,307	3,336,261	3,452,781	3,630,164	3,843,439
有価証券残高	百万円	2,198,236	2,425,239	2,732,104	2,293,862	2,712,081
1株当たり純資産額	円	1,143.79	1,360.23	1,360.47	979.55	1,261.28
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	8.50 (4.00)	9.50 (4.50)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額	円	68.01	57.77	58.31	27.69	41.91
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	61.33	53.00	51.80	25.09	38.57
自己資本比率	%		7.43	7.40	5.34	6.70
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.39	11.46	11.42	11.75	12.04
自己資本利益率	%	6.51	4.61	4.29	2.36	3.74
株価収益率	倍	20.87	23.42	20.78	30.04	20.54
配当性向	%	12.49	16.44	17.14	36.11	23.86
【従業員数 [外、嘱託及び臨時従業員の 平均雇用人員]	人	2,670 [377]	2,771 [381]	2,887 [376]	2,995 [372]	3,127 [379]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
 - 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 - 4 第107期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。
 - 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」 (以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を 適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務情報」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計・期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき 算出しております。

2 【沿革】

昭和16年10月1日 両丹銀行、宮津銀行、丹後商工銀行及び丹後産業銀行の4行合併により丹和銀行 創立(本店 福知山市) 昭和25年10月1日 京都府本金庫事務を受託 昭和26年1月1日 京都銀行と行名を改称 昭和28年8月10日 本店を福知山市より京都市へ移転 外国為替公認銀行の認可を取得 昭和29年5月17日 昭和33年10月1日 京友商事(株)(現.烏丸商事(株))設立 昭和41年10月3日 新本店(現本店)にて営業開始 昭和48年5月14日 総合オンラインシステムへの移行開始 京都証券取引所へ上場 10月15日 昭和52年2月22日 京友商事㈱を烏丸商事㈱に改称 4月1日 海外の銀行とのコルレス業務開始 7月25日 全店総合オンラインシステムへの移行完了 京都信用保証サービス(株)設立 昭和54年10月18日 昭和56年5月6日 第2次総合オンラインシステムへの移行 昭和57年1月22日 コルレス包括承認銀行に昇格 京都クレジットサービス(株)設立 11月15日 昭和58年4月1日 国債等公共債の窓口販売業務開始 7月1日 京銀ビジネスサービス(株)設立 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第2部へ上場 昭和59年10月1日 昭和60年5月22日 担保附社債受託業務開始 6月1日 公共債ディーリング業務開始 6月10日 京都インベストメント・ファイナンス(株)(現.京銀リース・キャピタル(株))設立 9月10日 ロンドン駐在員事務所開設 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第1部へ上場 昭和61年9月1日 ニューヨーク駐在員事務所開設(昭和63年10月4日 ニューヨーク支店に昇格) 10月14日 昭和62年4月1日 ㈱京都総合経済研究所設立 平成元年6月5日 証券先物取引取次業務開始 金融先物取引受託業務開始 6月30日 9月18日 京銀カードサービス(株)設立 11月6日 香港駐在員事務所開設 平成3年2月26日 京都國際財務(香港)有限公司設立 平成6年4月1日 信託代理店業務取扱開始 平成7年1月4日 新勘定系システム稼動 1月25日 金利先渡取引業務及び為替先渡取引業務開始 9月14日 京銀総合管理㈱設立 京都インベストメント・ファイナンス㈱を京銀リース・キャピタル㈱に改称 12月22日 平成10年12月1日 投資信託窓口販売業務開始 12月28日 ニューヨーク支店廃止 12月31日 ロンドン駐在員事務所廃止、京都國際財務(香港)有限公司営業終了 平成11年8月2日 京都國際財務(香港)有限公司清算結了 金融先物取引受託業務廃止 12月28日 証券先物取引取次業務廃止 平成12年3月31日 平成13年4月2日 保険商品の窓口販売業務開始 平成14年 9 月27日 京銀総合管理㈱清算結了 平成16年1月4日 基幹システムのNTTデータ地銀共同センターへの移行 12月1日 証券仲介業務開始 12月15日 上海駐在員事務所開設 平成19年8月13日 銀行本体でのクレジットカード発行を開始

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社7社等で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

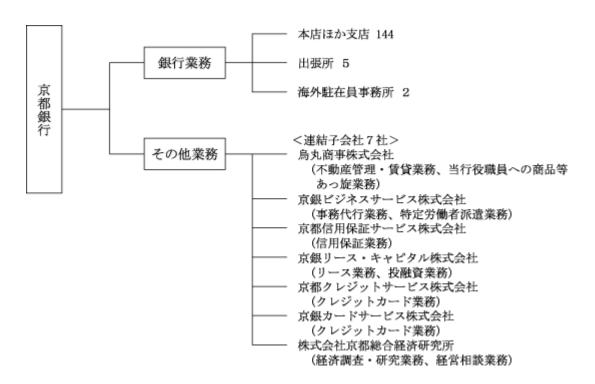
[銀行業務]

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国 為替業務、外国為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を推進し、グループの中心的部門と位置づけて おります。

[その他業務]

烏丸商事株式会社において不動産管理・賃貸業務等、京銀ビジネスサービス株式会社において事務代行業務、特定労働者派遣業務、京都信用保証サービス株式会社において信用保証業務、京銀リース・キャピタル株式会社においてリース業務、投融資業務、京都クレジットサービス株式会社・京銀カードサービス株式会社においてクレジットカード業務、株式会社京都総合経済研究所において経済調査・経営相談業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

		資本金又は	主要な事業	議決権の		当行	テとの関係に	————— 内容	
名称 	住所	出資金 (百万円)	エ安は事業の内容	所有(又は 被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 烏丸商事(株)	京都市中京区	10	不動産管理 ・賃貸業務 他	100.0	(1) 4		預金取引 業務受託	当行に建 物の貸 行より 土地賃借	
京銀ビジネス サービス(株)	京都市南区	10	事務代行業 務、特定労 働者派遣業 務	100.0	(1) 5		預金取引 業務受託	当行より 建物の一 部賃借	
京都信用保証サービス㈱	京都市中京区	30	信用保証業 務	5.0 () [95.0]	(1) 6		預金取引 保証取引	当行より 建物の一 部賃借	
京銀リース・ キャピタル(株)	京都市下京区	100	リース業務 、投融資業 務	71.7 (66.7) (28.3)	(1) 6		金銭貸借 預金取引 リース取 引	当行より 建物賃信に 情報 を賃貸	
京都クレジッ トサービス(株)	京都市下京区	50	クレジット カード業務	67.1 (62.1) [25.0]	(1) 3		金銭貸借 預金取引保証取引	当行より 建物の一 部賃借	
京銀カード サービス㈱	京都市下京区	50	クレジット カード業務	60.0 (55.0) [20.0]	(1) 5		金銭貸借 預金取引	当行より 建物の一 部賃借	
(株)京都総合 経済研究所	京都市下京区	30	経済調査・ 経営相談業 務他	83.3 (78.3) [16.7]	(3) 5		預金取引 業務受託	当行より 建物の一 部賃借	

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 - 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 - 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 - 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

			<u> </u>
	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,127[379]	266[46]	3,393[425]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計418人を含んでおりません。
 - 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

				<u> </u>
従業員数(人)		平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
	3791	35.5	12.0	6,378

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計372人を含んでおりません。
 - 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4 当行の従業員組合は、京都銀行従業員組合と称し、組合員数は2,617人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当期のわが国経済は、リーマンショック後の戦後最大級の急落の後、中国をはじめ新興国向け輸出の回復と大型景気対策等の政策効果に支えられ、自動車や電気機械関連産業等でいち早く生産が持ち直すなど、昨春をボトムに、以降緩やかな改善基調をたどりました。ただ、こうした持ち直しの動きも、内需型産業や中小企業への波及といった裾野の広がりには乏しく、一方で、雇用や所得環境の改善の足取りが重い中、エコカーやエコ家電など政策効果に支えられた一部の耐久消費材を除けば、一般個人消費は厳しい冷え込みが続いたほか、住宅投資や企業の設備投資も長期にわたる低迷を余儀なくされました。このように、総じてみれば、輸出依存の回復と内需低迷によるデフレの共存、さらには、設備や雇用の調整圧力の高止まりといった課題を抱えたまま、民需主導の自律回復の芽を模索するという、引き続き厳しい状況のもとで期を終えることとなりました。

このような事業環境の中にありまして、当企業集団は経営の効率化と業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の業績につきましては、次のとおりとなりました。

預金につきましては、個人預金ならびに法人預金ともに順調な伸びを示しましたことから、期中2,374 億円増加いたしまして、期末残高は5兆7,652億円となりました。一方、譲渡性預金は、公共部門ならびに金融法人部門の増加により、期中538億円増加して期末残高は5,343億円となりました。この結果、預金および譲渡性預金の合計では、期中2,913億円増加いたしまして、期末残高は6兆2,996億円となりました。

また、貸出金につきましては、住宅ローンを中心に個人向け貸出が堅調に増加いたしましたことに加え、企業向け貸出も、資金需要が盛り上がりに欠ける中でも積極的な対応で安定した増加基調を確保し、さらに公共部門の伸びも加わって、全体では期中2,149億円増加いたしまして、期末残高は3兆8,347億円となりました。

一方、有価証券につきましては、市場動向に適切に対応をはかりつつ、運用を行いました結果、期中4,187億円増加いたしまして、期末残高は2兆7,166億円となりました。

なお、総資産の期末残高は7兆1,152億円、純資産の期末残高は4,857億円となりました。

次に損益状況につきましては、当期も厳しい収益環境が続く中にあって、有価証券利息配当金を中心とした資金運用収益の減少等により、経常収益は前年度比220億49百万円減少して1,295億64百万円となりました。一方で、お取引先の業況悪化による貸倒引当金等、不良債権処理費用が増加いたしましたが、株式市況の回復により株式の減損処理額が大幅に減少いたしましたことから、経常費用は前年度比341億82百万円減少して1,028億27百万円となりました。この結果、経常利益は267億37百万円となり、前年度比121億33百万円の大幅な増加となりました。また、当期純利益につきましても前年度比55億20百万円増加して156億68百万円となり、厳しい環境下にはありましたが、概ね堅調な利益水準を確保することができました。

なお、1 株当たり当期純利益金額は42円13銭、1 株当たり純資産額は1,266円31銭となり、連結自己資本 比率は、前年度比0.30%改善し、12.33%となりました。

業種別の業績につきましては、当企業集団の中心である銀行業務において、経常収益は前年度比213億36百万円減少し1,211億66百万円となりましたが、経常費用も前年度比337億17百万円減少し955億87百万円となりましたため、経常利益は前年度比123億円80百万円増加し、255億78百万円となりました。

また、その他の事業において経常収益は前年度比7億33百万円減少し114億61百万円となり、一方経常費用も前年度比4億94百万円減少し102億97百万円となりましたため、経常利益は前年度比2億38百万円減少し11億64百万円となりました。

当行にとりまして、本年は一昨年4月にスタートした3か年の第3次中期経営計画『し・ん・か』の最終年度であり、その総仕上げとして、他に一歩先んじるアグレッシブな行動で成果を積み上げるべく、まさに当行の真価が問われる1年と位置づけております。

すなわち、「企業真価の向上と地域社会との共感・共生」という基本方針の実現に向けて、本年度は「リテール取引の徹底推進」~「拡大」と「深掘り」~を主要テーマに、顧客に密着した取引の拡大強化や、提案型営業活動の一層の推進による取引内容・密度の深掘りをめざし、地道にそして着実に成果を積み上げてまいりたいと思います。そして、地域社会とともに発展をめざすという、決してぶれない軸を変わることなく経営の中心に据え、お客さまと地域社会からの期待と信頼にしっかりとお応えしつつ、当行自らのさらなる成長をめざしてまいります。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物は前年度比2,711億円減少し、当期末残高は2,215億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、預金の増加、コールローン等の短期運用資金の減少等により2,531億円のプラスとなりました。当連結会計年度につきましては、預金及び譲渡性預金が堅調に増加する一方、貸出金やコールローン等運用面においても増加しましたことから、129億円のプラスとなりました。これにより前年度比2,401億円のマイナスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、有価証券の売却及び償還等により1,457億円のプラスとなりました。当連結会計年度につきましては、有価証券の取得による支出が増加したことにより、2,732億円のマイナスとなりました。これにより前年度比4,189億円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、配当金の支払い等により6億円のマイナスとなりました。当連結会計年度につきましては、劣後特約付社債の償還や配当金の支払い等により108億円のマイナスとなりました。これにより前年度比101億円のマイナスとなりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内業務部門が前年度比4,942百万円減少し、国際業務部門も前年度比265百万円減少しましたため、合計では、前年度比5,208百万円減少し82,633百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が前年度比578百万円減少し、国際業務部門も前年度比4百万円減少しましたため、合計では、前年度比582百万円減少し9,029百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が前年度比7,818百万円増加し、国際業務部門も前年度比669百万円増加しましたため、合計では、前年度比8,487百万円増加し6,351百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
作里天共	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	84,264	3,577	87,841
貝並建用収入	当連結会計年度	79,321	3,311	82,633
うち資金運用収益	前連結会計年度	103,363	16,023	1,380 118,006
プラ貝並建州収益	当連結会計年度	93,995	6,455	843 99,608
うち資金調達費用	前連結会計年度	19,099	12,445	1,380 30,164
フタ貝並嗣廷貸用 	当連結会計年度	14,673	3,144	843 16,974
役務取引等収支	前連結会計年度	9,489	122	9,612
汉初极刘寺城文	当連結会計年度	8,910	118	9,029
うち役務取引等収益	前連結会計年度	16,219	269	16,488
プロ技術取引寺収置	当連結会計年度	15,693	247	15,941
うち役務取引等費用	前連結会計年度	6,730	146	6,876
プロ技術取引守負用	当連結会計年度	6,783	128	6,912
その他業務収支	前連結会計年度	2,478	342	2,136
この心未が以又	当連結会計年度	5,339	1,011	6,351
った ス の仏業教団芸	前連結会計年度	8,309	1,610	9,920
うちその他業務収益	当連結会計年度	10,886	1,048	11,934
うたその仏学教典中	前連結会計年度	10,788	1,267	12,056
うちその他業務費用	当連結会計年度	5,546	36	5,583

- (注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円 建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融 取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。
 - 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定平均残高は、国内業務部門の貸出金が増加しましたこと等により、合計で前年度比280,888百万円増加し6,221,983百万円となりました。

また、資金調達勘定平均残高は、国内業務部門の預金が増加しましたことを主因に、合計で前年度比 265,773百万円増加し6,074,901百万円となりました。

一方、資金運用勘定利回りは合計で前年度比0.38%低下し1.60%となり、資金調達勘定利回りは合計で前年度比0.24%低下し0.27%となりました。

国内業務部門

(%)	1壬 ¥五	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定 前連結会計年度	/里 火貝	#11 カリ 	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定 3,505,101 103,503 当連結会計年度 (216,204) (843) 1.59 うち貸出金 前連結会計年度 3,431,200 67,996 1.98 うち商品有価証券 前連結会計年度 3,574,387 65,733 1.83 うち商品有価証券 前連結会計年度 266 0 0.01 うち有価証券 前連結会計年度 1,831,405 33,820 1.84 うち可価証券 当連結会計年度 1,903,334 27,100 1.42 うちコールローン及び 貫入手形 前連結会計年度 179,452 223 0.12 うち買現先勘定 前連結会計年度 105 0 0.09 うち債券貸借取引支払 保証金 前連結会計年度 105 0 0.09 うち預け金 前連結会計年度 1,725 10 0.60 当連結会計年度 5,431,420 19,099 0.35 資金調達勘定 前連結会計年度 5,140,883 10,666 0.20 うち預金 前連結会計年度 506,295 2,386 0.47 うちコールマネー及び 売渡手形 前連結会計年度 54 0 0.49 売を選手形 当連結会計年度 54 0 0.49 売を提手度 49 0 0.45 うち環チ間 当連結会計年度 54 0 0.47 売を持手度 105 0 0.49 売を持手度		前連結合計任度			1 95
当連結会計年度	 資全運田勘定	别连和玄 计			1.00
5,863,398 33,999 3,431,200 67,996 1.98 当連結会計年度 3,574,387 65,733 1.83 うち商品有価証券 当連結会計年度 266 0 0.01 うち有価証券 当連結会計年度 1,831,405 33,820 1.84 当連結会計年度 1,831,405 33,820 1.84 当連結会計年度 1,903,334 27,100 1.42 うちコールローン及び 前連結会計年度 179,964 38 0.21 買入手形 当連結会計年度 179,452 223 0.12 うち買現先勘定 前連結会計年度 49 0 0.45 当連結会計年度 49 0 0.45 当連結会計年度 5,431,420 19,099 0.35 資金調達勘定 前連結会計年度 5,737,176 14,673 0.25 うち預金 前連結会計年度 5,737,176 14,673 0.25 うち頑液性預金 当連結会計年度 5,140,883 10,666 0.20 うち現液性預金 当連結会計年度 506,295 2,386 0.47 うち売現先勘定 前連結会計年度 38,686 193 0.49 売渡手形 当連結会計年度 39,686 193 0.49 売売現先勘定 100 100 100 100 うち売現先勘定 100 100 100 100 うち売現先勘定 100 100 100 100 うち売現た勘定 100 100 100 100 100 うち売現た勘定 100 100 100 100 100 100 100 うちの表が出来るいますに表します。 100	,	当連結会計年度			1.59
当連結会計年度 3,574,387 65,733 1.83 うち商品有価証券 当連結会計年度 430 0 0.00 当連結会計年度 266 0 0.01 うち有価証券 前連結会計年度 1,831,405 33,820 1.84 当連結会計年度 1,903,334 27,100 1.42 うちコールローン及び 前連結会計年度 17,964 38 0.21 貫入手形 当連結会計年度 179,452 223 0.12 うち買現先勘定 前連結会計年度 49 0 0.45 当連結会計年度 105 0 0.09 うち債券貸借取引支払 前連結会計年度 1,725 10 0.60 当連結会計年度 1,725 10 0.60 当連結会計年度 280 0 0.30 首連結会計年度 5,431,420 19,099 0.35 資金調達勘定 前連結会計年度 5,737,176 14,673 0.25 うち預金 前連結会計年度 5,737,176 14,673 0.25 うち預金 前連結会計年度 5,140,883 10,666 0.20 うち譲渡性預金 当連結会計年度 523,998 4,037 0.77 うち記・日本では日本 当連結会計年度 506,295 2,386 0.47 うち元リーマネー及び 前連結会計年度 38,686 193 0.49 売渡手形 当連結会計年度 38,686 193 0.49 売渡手形 当連結会計年度 49 0 0.45 うち売現先勘定 前連結会計年度 49 0 0.45 当連結会計年度 54 0 0.10 うち売現先勘定 前連結会計年度 49 0 0.45 当連結会計年度 55 0.10 0.10 うち売可・シャル・ 前連結会計年度 105 0 0.10 うちコマーシャル・ 前連結会計年度 105 0 0.10 うちコマーシャル・ 10 10 10 10 うちには日本に対しませばらままままままままままままままままままままままままままままままままままま					
当理結会計年度	うち貸出金				
当連結会計年度 266 0 0.01 うち有価証券					
当連結会計年度	うち商品有価証券			-	
当連結会計年度 1,903,334 27,100 1.42 うちコールローン及び 買入手形 前連結会計年度 17,964 38 0.21 当連結会計年度 179,452 223 0.12 うち買現先勘定 当連結会計年度 49 0 0.45 うち債券貸借取引支払保証金 前連結会計年度 105 0 0.09 うち預け金 前連結会計年度 1,725 10 0.60 当連結会計年度 280 0 0.30 前連結会計年度 5,431,420 19,099 0.35 資金調達勘定 当連結会計年度 5,737,176 14,673 0.25 うち預金 前連結会計年度 5,737,176 14,673 0.25 うち預金 前連結会計年度 5,140,883 10,666 0.20 うち譲渡性預金 前連結会計年度 523,998 4,037 0.77 当連結会計年度 506,295 2,386 0.47 うちコールマネー及び 売渡手形 前連結会計年度 38,686 193 0.49 売渡手形 前連結会計年度 49 0 0.45 当連結会計年度 105 0 0.10 うち売現先勘定 前連結会計年度 105 0 0.10 うち元可やシャル・ペーパー 当連結会計年度 当連結会計年度 105 0 0.10 うちコマーシャル・ペーパー 19連結会計年度 105 0 0 0.10 <td></td> <td></td> <td></td> <td>-</td> <td></td>				-	
当連結会計年度	うち有価証券				
買入手形当連結会計年度179,4522230.12うち買現先勘定前連結会計年度4900.45当連結会計年度10500.09うち債券貸借取引支払保証金前連結会計年度100.60うち預け金当連結会計年度1,725100.60当連結会計年度28000.30前連結会計年度5,431,42019,0990.35当連結会計年度5,737,17614,6730.25う方預金前連結会計年度4,759,45213,3320.28当連結会計年度5,140,88310,6660.20うち譲渡性預金前連結会計年度523,9984,0370.77当連結会計年度506,2952,3860.47うちコールマネー及び売渡手形前連結会計年度38,6861930.49売渡手形当連結会計年度5400.10方ち売現先勘定前連結会計年度4900.45当連結会計年度4900.45当連結会計年度10500.10市連結会計年度10500.10市連結会計年度10500.10計連結会計年度10500.10計連結会計年度10500.10計連結会計年度10500.10計連結会計年度10500.10計連結会計年度10500.10計連結会計年度10500.10計連結会計年度10500.10計算10500.1010600.1001070001080001090000 <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>					
前連結会計年度					
うち債券貸借取引支払保証金当連結会計年度10500.09うち預け金前連結会計年度1,725100.60当連結会計年度28000.30資金調達勘定前連結会計年度5,431,42019,0990.35うち預金前連結会計年度5,737,17614,6730.25うち預金前連結会計年度4,759,45213,3320.28当連結会計年度5,140,88310,6660.20うち譲渡性預金前連結会計年度506,2952,3860.47うちコールマネー及び売渡手形前連結会計年度38,6861930.49売渡手形当連結会計年度5400.10うち売現先勘定前連結会計年度4900.45当連結会計年度10500.10うち債券貸借取引受入担保金当連結会計年度10500.10うち債券貸借取引受入力理結会計年度当連結会計年度10500.10前連結会計年度当連結会計年度10500.10うち用金会計年度当連結会計年度10500.10前連結会計年度当連結会計年度10500.10高を開始会計年度10500.10高を開金会計年度10500.10高を開金会計年度10500.10高を開金会計年度10500.10高を開金会計年度10500105000.10105000.10105000105000105000105000105000105000	員人手形		·		
当連結会計年度 105 0 0.09 うち債券貸借取引支払	うち買現先勘定	前連結会計年度			
保証金 当連結会計年度			105	0	0.09
うち預け金 前連結会計年度 当連結会計年度 1,725 280 10 0 0.60 0 資金調達勘定 前連結会計年度 当連結会計年度 5,431,420 19,099 0.35 うち預金 当連結会計年度 前連結会計年度 5,737,176 14,673 0.25 うち預金 前連結会計年度 当連結会計年度 4,759,452 5,140,883 10,666 0.20 0.20 うち譲渡性預金 当連結会計年度 当連結会計年度 506,295 2,386 2,386 0.47 うちコールマネー及び 売渡手形 前連結会計年度 当連結会計年度 38,686 193 0.49 193 0.49 うち売現先勘定 当連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度 49 0 0.10 0.45 0 0.10 うち債券貸借取引受入 担保金 前連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度 0 0.10 うちコマーシャル・ ペーパー 前連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度 38,22 1.64					
当連結会計年度 280 0 0.30 資金調達勘定 前連結会計年度 5,431,420 19,099 0.35 当連結会計年度 5,737,176 14,673 0.25 うち預金 前連結会計年度 4,759,452 13,332 0.28 当連結会計年度 5,140,883 10,666 0.20 うち譲渡性預金 19連結会計年度 523,998 4,037 0.77 当連結会計年度 506,295 2,386 0.47 うちコールマネー及び売渡手形 前連結会計年度 38,686 193 0.49 売渡手形 当連結会計年度 49 0 0.45 うち現先勘定 前連結会計年度 49 0 0.45 当連結会計年度 105 0 0.10 うち環境借取引受入担保金 当連結会計年度 当連結会計年度 うちコマーシャル・ペーパー 前連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度 30,953 822 1.64	保証金				
当連結会計年度	 うち貊け全		1,725	10	0.60
資金調達勘定当連結会計年度5,737,17614,6730.25うち預金前連結会計年度4,759,45213,3320.28当連結会計年度5,140,88310,6660.20うち譲渡性預金前連結会計年度523,9984,0370.77うちコールマネー及び売渡手形前連結会計年度38,6861930.49うち売現先勘定当連結会計年度5400.10うち売現先勘定前連結会計年度4900.45うち債券貸借取引受入担保金前連結会計年度10500.10うちコマーシャル・ペーパー前連結会計年度当連結会計年度10500.10うちコマーシャル・ペーパー前連結会計年度当連結会計年度当連結会計年度1.64本世田全前連結会計年度49,9538221.64	プロ頂け並	当連結会計年度	280	0	0.30
当連結会計年度5,737,17614,6730.25うち預金前連結会計年度4,759,45213,3320.28当連結会計年度5,140,88310,6660.20うち譲渡性預金前連結会計年度523,9984,0370.77当連結会計年度506,2952,3860.47うちコールマネー及び 売渡手形前連結会計年度38,6861930.49うち売現先勘定当連結会計年度4900.45うち債券貸借取引受入 担保金当連結会計年度10500.10うちコマーシャル・ペーパー前連結会計年度当連結会計年度コマーシャル・ペーパー前連結会計年度当連結会計年度当連結会計年度当連結会計年度当連結会計年度前連結会計年度当連結会計年度1.64	·	前連結会計年度	5,431,420	19,099	0.35
つち預金当連結会計年度5,140,88310,6660.20うち譲渡性預金前連結会計年度523,9984,0370.77うちコールマネー及び売渡手形前連結会計年度38,6861930.49売渡手形当連結会計年度5400.10うち売現先勘定前連結会計年度4900.45うち債券貸借取引受入担保金当連結会計年度10500.10うちコマーシャル・ペーパー前連結会計年度当連結会計年度シオ供用令前連結会計年度49,9538221.64	· 莫亚酮连酚定	当連結会計年度	5,737,176	14,673	0.25
当連結会計年度5,140,88310,6660.20うち譲渡性預金前連結会計年度523,9984,0370.77うちコールマネー及び 売渡手形前連結会計年度 当連結会計年度38,6861930.49うち売現先勘定当連結会計年度 当連結会計年度54 49 当連結会計年度0 0.100.10うち債券貸借取引受入 担保金前連結会計年度 当連結会計年度0 0.100.10うちコマーシャル・ペーパー前連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度38,686 49 105 105 105 105 106193 0 	シナ <u></u> 至今	前連結会計年度	4,759,452	13,332	0.28
つち譲渡性損金当連結会計年度506,2952,3860.47うちコールマネー及び 売渡手形前連結会計年度38,6861930.49うち売現先勘定当連結会計年度5400.10うち債券貸借取引受入 担保金前連結会計年度 当連結会計年度10500.10うちコマーシャル・ペーパー前連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度当連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度38,686 4910500.100.100.100.1000.100.100000000000000000000000 <t< td=""><td> プラ頂並</td><td>当連結会計年度</td><td>5,140,883</td><td>10,666</td><td>0.20</td></t<>	プラ頂並	当連結会計年度	5,140,883	10,666	0.20
うちコールマネー及び 売渡手形 前連結会計年度 38,686 193 0.49 うち売現先勘定 当連結会計年度 54 0 0.10 うち売現先勘定 前連結会計年度 49 0 0.45 うち債券貸借取引受入 担保金 当連結会計年度 0 0.10 うちコマーシャル・ ペーパー 前連結会計年度 105 0 0.10 うちコマーシャル・ ペーパー 前連結会計年度 34,953 822 1.64	こと統治性語令	前連結会計年度	523,998	4,037	0.77
売渡手形当連結会計年度5400.10うち売現先勘定前連結会計年度4900.45当連結会計年度10500.10うち債券貸借取引受入 担保金前連結会計年度 当連結会計年度うちコマーシャル・ペーパー前連結会計年度ペーパー当連結会計年度当連結会計年度 当連結会計年度前連結会計年度 1.64	つり議場注測並	当連結会計年度	506,295	2,386	0.47
うち売現先勘定前連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度49 105 <b< td=""><td>うちコールマネー及び</td><td>前連結会計年度</td><td>38,686</td><td>193</td><td>0.49</td></b<>	うちコールマネー及び	前連結会計年度	38,686	193	0.49
うち元現元制定 当連結会計年度 105 0 0.10 うち債券貸借取引受入 担保金 前連結会計年度 当連結会計年度 うちコマーシャル・ ペーパー 前連結会計年度 当連結会計年度 きた供用令 前連結会計年度 49,953 822 1.64	売渡手形	当連結会計年度	54	0	0.10
うち債券貸借取引受入 担保金 前連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度 0 0.10 うちコマーシャル・ ペーパー 前連結会計年度 当連結会計年度 当連結会計年度 822 1.64	ミナギ羽生物学	前連結会計年度	49	0	0.45
担保金当連結会計年度うちコマーシャル・ペーパー前連結会計年度当連結会計年度当連結会計年度高大供用令前連結会計年度 49,953 822 1.64	フラ元現元倒走	当連結会計年度	105	0	0.10
担保金当連結会計年度うちコマーシャル・ペーパー前連結会計年度当連結会計年度当連結会計年度高大供用令前連結会計年度 49,953 822 1.64		前連結会計年度			
ペーパー 当連結会計年度 49,953 822 1.64		当連結会計年度			
ペーパー 当連結会計年度 49,953 822 1.64	うちコマーシャル・	前連結会計年度			
うた供用会 前連結会計年度 49,953 822 1.64		当連結会計年度			
	5. <i>+</i> .###	前連結会計年度	49,953	822	1.64
	つり借用金	当連結会計年度	41,371		1.88

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 2 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度45,537百万円、当連結会計年度45,394百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,994百万円、当連結会計年度1,961百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 - 4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

1壬 华玉	#a a.i	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
	前連結会計年度	648,603	16,023	2.47
資金運用勘定 	当連結会計年度	554,830	6,455	1.16
- 上代山人	前連結会計年度	2,569	73	2.86
うち貸出金	当連結会計年度	2,679	35	1.31
うち商品有価証券	前連結会計年度			
プラ阿加・日間証分	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	451,798	11,286	2.49
プラ 日岡証分	当連結会計年度	361,837	5,338	1.47
うちコールローン及び	前連結会計年度	184,870	4,581	2.47
買入手形	当連結会計年度	185,719	1,052	0.56
2.4.要用失协会	前連結会計年度			
うち買現先勘定	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払	前連結会計年度			
保証金	当連結会計年度			
ミナ 茲は 今	前連結会計年度			
うち預け金	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(270,609) 648,316	(1,380) 12,445	1.91
貝並詗達樹足	当連結会計年度	(216,204) 553,929	(843) 3,144	0.56
うち預金	前連結会計年度	290,577	6,692	2.30
フら限金	当連結会計年度	290,426	1,342	0.46
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
プロ議長は損並	当連結会計年度			
うちコールマネー及び	前連結会計年度	56,545	1,735	3.06
売渡手形	当連結会計年度	30,332	180	0.59
うち売現先勘定	前連結会計年度			
プラル城元副定	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入	前連結会計年度	13,871	303	2.18
担保金	当連結会計年度	14,896	42	0.28
うちコマーシャル・	前連結会計年度			
ペーパー	当連結会計年度			
うち借用金	前連結会計年度	16,552	403	2.43
つり恒用並	当連結会計年度	1,935	23	1.19

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。
 - 2 「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘 定分等は国際業務部門に含めております。
 - 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度652百万円、当連結会計年度620百万円)を控除して表示しております。

なお、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息は該当ありません。

4 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。



合計

イチ业工	#0.04	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
25 A 25 5 5 4 4	前連結会計年度	5,941,095	118,006	1.98
資金運用勘定 	当連結会計年度	6,221,983	99,608	1.60
こと代出合	前連結会計年度	3,433,769	68,070	1.98
うち貸出金	当連結会計年度	3,577,067	65,768	1.83
5.七辛口去伊红光	前連結会計年度	430	0	0.00
うち商品有価証券	当連結会計年度	266	0	0.01
2.七左体红光	前連結会計年度	2,283,203	45,107	1.97
うち有価証券	当連結会計年度	2,265,171	32,438	1.43
うちコールローン及び	前連結会計年度	202,835	4,620	2.27
買入手形	当連結会計年度	365,171	1,275	0.34
シナ 豊田 生 勘 字	前連結会計年度	49	0	0.45
うち買現先勘定	当連結会計年度	105	0	0.09
うち債券貸借取引支払	前連結会計年度			
保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	1,725	10	0.60
ノらぼり並	当連結会計年度	280	0	0.30
資金調達勘定	前連結会計年度	5,809,127	30,164	0.51
貝並酮注酬化	当連結会計年度	6,074,901	16,974	0.27
 うち預金	前連結会計年度	5,050,029	20,024	0.39
ノらは平	当連結会計年度	5,431,310	12,008	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	523,998	4,037	0.77
ノの磁波は頂並	当連結会計年度	506,295	2,386	0.47
うちコールマネー及び	前連結会計年度	95,232	1,928	2.02
売渡手形	当連結会計年度	30,387	180	0.59
うち売現先勘定	前連結会計年度	49	0	0.45
プラル城ル団に	当連結会計年度	105	0	0.10
うち債券貸借取引受入	前連結会計年度	13,871	303	2.18
担保金	当連結会計年度	14,896	42	0.28
うちコマーシャル・	前連結会計年度			
ペーパー	当連結会計年度			
うち借用金	前連結会計年度	66,506	1,225	1.84
つら信用金	当連結会計年度	43,307	802	1.85

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度46,190百万円、当連結会計年度46,014百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,994百万円、当連結会計年度1,961百万円)及び利息(前連結会計年度6百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 - 3 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

<u>次へ</u>

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務や証券関連業務に係る収益の減少等により前年度比547百万円減少し 15,941百万円となりました。

また、役務取引等費用につきましては、前年度比35百万円増加し、6,912百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
↑ 1	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	16,219	269	16,488
投伤权分争权益	当連結会計年度	15,693	247	15,941
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,245		3,245
うら関本・貝山耒份	当連結会計年度	3,257		3,257
うち為替業務	前連結会計年度	4,798	258	5,056
りり付管耒份	当連結会計年度	4,542	235	4,778
うち証券関連業務	前連結会計年度	539		539
プロ証分別建未物	当連結会計年度	294		294
うち代理業務	前連結会計年度	355		355
りりに埋未物	当連結会計年度	367		367
うち保護預り・貸金庫	前連結会計年度	237		237
業務	当連結会計年度	257		257
うち保証業務	前連結会計年度	1,418	1	1,420
プロ体証未得	当連結会計年度	1,485	1	1,487
うち投資信託・保険販	前連結会計年度	2,901		2,901
売業務	当連結会計年度	2,777		2,777
公教取引 至费用	前連結会計年度	6,730	146	6,876
役務取引等費用	当連結会計年度	6,783	128	6,912
こた	前連結会計年度	807	68	875
うち為替業務	当連結会計年度	765	60	826

⁽注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

前へ次へ

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

1千半工	#0.04	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	5,268,592	259,284	5,527,877
『貝並口引	当連結会計年度	5,433,750	331,543	5,765,294
ことは乱性至今	前連結会計年度	2,611,207		2,611,207
うち流動性預金	当連結会計年度	2,767,967		2,767,967
うち定期性預金	前連結会計年度	2,584,660		2,584,660
	当連結会計年度	2,611,950		2,611,950
うちその他	前連結会計年度	72,723	259,284	332,008
フラモの他	当連結会計年度	53,832	331,543	385,376
	前連結会計年度	480,423		480,423
譲渡性預金	当連結会計年度	534,316		534,316
総合計	前連結会計年度	5,749,015	259,284	6,008,300
	当連結会計年度	5,968,066	331,543	6,299,610

- (注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 2 定期性預金=定期預金+定期積金
 - 3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月	31日
未作が	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,619,829	100.00
製造業	682,686	18.86
農業	4,232	0.12
林業	731	0.02
漁業	62	0.00
鉱業	820	0.02
建設業	140,908	3.89
電気・ガス・熱供給・水道業	13,117	0.36
情報通信業	53,913	1.49
運輸業	79,059	2.19
卸売・小売業	451,833	12.48
金融・保険業	96,755	2.67
不動産業	344,990	9.53
各種サービス業	340,091	9.40
地方公共団体	257,548	7.12
その他	1,153,078	31.85
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	3,619,829	

光线可	平成22年 3 月31日		
業種別	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,834,750	100.00	
製造業	683,010	17.81	
農業,林業	4,234	0.11	
漁業	68	0.00	
鉱業,採石業,砂利採取業	473	0.01	
建設業	144,212	3.76	
電気・ガス・熱供給・水道業	13,569	0.35	
情報通信業	52,526	1.37	
運輸業,郵便業	86,940	2.27	
卸売業,小売業	458,993	11.97	
金融業,保険業	105,286	2.75	
不動産業,物品賃貸業	397,473	10.37	
地方公共団体	304,395	7.94	
その他	1,583,567	41.29	
特別国際金融取引勘定分			
政府等			
金融機関			
その他			
合計	3,834,750		

⁽注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別) 該当ありません。

前へ 次へ

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

	V a Dil	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	615,938		615,938
国限	当連結会計年度	1,003,901		1,003,901
+44 六/连	前連結会計年度	111,542		111,542
地方債 	当連結会計年度	107,325		107,325
たこせつナ/車	前連結会計年度			
短期社債	当連結会計年度			
│社債	前連結会計年度	720,451		720,451
	当連結会計年度	727,336		727,336
株式	前連結会計年度	382,667		382,667
 木工 (当連結会計年度	494,728		494,728
スの供の缸業	前連結会計年度	62,223	405,055	467,278
その他の証券	当連結会計年度	57,670	325,684	383,354
合計	前連結会計年度	1,892,822	405,055	2,297,877
	当連結会計年度	2,390,961	325,684	2,716,645

⁽注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² その他の証券には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	90,838	93,369	2,531
経費(除く臨時処理分)	53,274	54,144	869
人件費	26,827	27,646	819
物件費	23,637	23,665	27
税金	2,809	2,831	22
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	37,563	39,225	1,661
一般貸倒引当金繰入額	2,581	800	1,781
業務純益	34,982	38,425	3,442
うち債券関係損益	4,016	4,445	8,462
臨時損益	21,784	12,846	8,937
株式関係損益	12,631	138	12,493
不良債権処理損失	9,475	11,893	2,417
貸出金償却	106	2	104
個別貸倒引当金純繰入額	8,514	11,202	2,688
債権売却損	424	134	290
その他	431	554	123
その他臨時損益	323	814	1,137
経常利益	13,198	25,578	12,380
特別損益	265	188	76
うち固定資産処分損益	240	176	64
うち減損損失	58	12	45
税引前当期純利益	12,933	25,390	12,457
法人税、住民税及び事業税	9,136	11,550	2,414
法人税等調整額	6,233	1,748	4,484
法人税等合計	2,902	9,802	6,899
当期純利益	10,030	15,588	5,558

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支
 - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券 償却
 - 6 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

前へ 次へ

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
給料・手当	20,584	21,193	608
退職給付費用	1,943	2,030	87
福利厚生費	453	422	31
減価償却費	4,896	4,853	42
土地建物機械賃借料	1,778	1,744	34
営繕費	159	278	119
消耗品費	897	829	68
給水光熱費	549	523	26
旅費	97	85	11
通信費	1,404	1,404	0
広告宣伝費	919	765	154
租税公課	2,809	2,831	22
その他	16,825	17,182	357
計	53,318	54,144	825

⁽注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回	1.85	1.59	0.26
(イ)貸出金利回	1.96	1.82	0.14
(口)有価証券利回	1.84	1.42	0.42
(2) 資金調達原価	1.31	1.18	0.13
(イ)預金等利回	0.32	0.23	0.09
(口)外部負債利回	1.13	1.88	0.75
(3) 総資金利鞘 -	0.54	0.41	0.13

- (注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。
 - 2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.86	9.41	0.55
業務純益ベース	8.25	9.21	0.96
当期純利益ベース	2.36	3.74	1.38

- (注) 1 分母となる株主資本合計平均残高は、(期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2 により算出しております。
 - 2 自己資本 = 純資産の部合計 新株予約権
 - 3 自己資本から評価・換算差額等合計を除いた株主資本合計平均残高を分母として算出した実質ROEは次の 通りであります。

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.04	13.91	0.13
業務純益ベース	13.07	13.63	0.56
当期純利益ベース	3.74	5.52	1.78

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(期末残高)	5,533,801	5,772,839	239,038
預金(期中平均残高)	5,055,607	5,438,039	382,432
貸出金(期末残高)	3,630,164	3,843,439	213,275
貸出金(期中平均残高)	3,445,230	3,586,671	141,441

<u>前へ</u> 次へ

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	3,485,307	3,613,838	128,531
法人等	2,048,494	2,159,000	110,506
合計	5,533,801	5,772,839	239,038

- (注) 1 法人等とは法人、公金及び金融機関の合計であります。
 - 2 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	1,246,424	1,314,117	67,692
うち住宅ローン残高	1,222,207	1,290,813	68,605
うちその他ローン残高	24,217	23,303	913

(4) 中小企業等貸出金

			前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高		百万円	2,779,092	2,840,968	61,875
総貸出金残高		百万円	3,630,164	3,843,439	213,275
中小企業等貸出金残高比率	/	%	76.55	73.91	2.64
中小企業等貸出先件数		件	181,244	183,437	2,193
総貸出先件数		件	181,877	184,077	2,200
中小企業等貸出先件数比率	/	%	99.65	99.65	0.00

- (注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 - 2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社 又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であり ます。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体) 支払承諾の残高内訳

1 = *5	前事業	前事業年度		当事業年度	
種類	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)	
手形引受	16	27	15	41	
信用状	221	1,391	216	1,198	
保証	1,416	12,696	1,295	11,048	
計	1,653	14,114	1,526	12,288	

6 内国為替の状況(単体)

	N/A	前事業	 美 年度	当事業年度			
	区分	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)		
送金為替	各地へ向けた分	18,038	14,913,443	18,251	13,901,549		
达並為省 	各地より受けた分	21,625	16,542,429	21,919	15,185,314		
少 少 の の 立	各地へ向けた分	140	218,498	119	179,636		
代金取立	各地より受けた分	124	225,467	107	181,822		

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度		
	达 刀	金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)		
-	売渡為替	5,978	4,603		
仕向為替	買入為替	270	574		
沙 什 <u>白</u>	支払為替	8,865	7,496		
被仕向為替	取立為替	112	95		
	合計	15,227	12,770		

<u>前へ</u> <u>次へ</u>

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	項目	平成21年3月31日	平成22年 3 月31日
	坦	金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金	37,825	42,103
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	26,035	30,301
	利益剰余金	210,989	222,640
	自己株式()	1,165	1,222
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,827	1,894
	その他有価証券の評価差損()		
基本的項目	為替換算調整勘定		
(Tier 1)	新株予約権	63	151
	連結子法人等の少数株主持分	6,336	6,938
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額		
	()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	計 (A)	278,257	299,019
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注 1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	129	361
	一般貸倒引当金	17,902	18,723
 補完的項目	負債性資本調達手段等	92,453	79,462
(Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	92,453	79,462
	計	110,484	98,547
	うち自己資本への算入額 (B)	110,484	98,547
控除項目	控除項目(注 4) (C)	205	204
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	388,536	397,362
	資産(オン・バランス)項目	3,025,655	3,018,579
	オフ・バランス取引等項目	43,149	38,488
リスク・	信用リスク・アセットの額 (E)	3,068,805	3,057,068
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	160,425	164,424
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,834	13,153
	<u>計(E)+(F)</u> (H)	3,229,231	3,221,492
連結自己資本	比率(国内基準) = D/H×100(%)	12.03	12.33
(参考)Tier 1	比率 = A / H × 100(%)	8.61	9.28

EDINET提出書類 株式会社京都銀行(E03576)

有価証券報告書

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
 - 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

前へ 次へ

単体自己資本比率(国内基準)

	百口	平成21年3月31日	平成22年 3 月31日
	項目	金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金	37,825	42,103
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	26,035	30,301
	その他資本剰余金		0
	利益準備金	17,456	17,456
	その他利益剰余金	191,722	203,293
	その他		
	自己株式()	1,165	1,222
 基本的項目	自己株式申込証拠金		
基本 的項目 (Tier 1)	社外流出予定額()	1,822	1,889
(,	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	63	151
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	計 (A)	270,116	290,195
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	129	361
	一般貸倒引当金	15,094	16,167
 補完的項目	負債性資本調達手段等	92,453	79,462
(Tier 2)	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	92,453	79,462
	計	107,676	95,990
	うち自己資本への算入額 (B)	107,676	95,990
控除項目	控除項目(注 4) (C)	205	204
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	377,587	385,981
	資産(オン・バランス)項目	3,015,020	3,008,828
	オフ・バランス取引等項目	43,149	38,488
リスク・	信用リスク・アセットの額 (E)	3,058,170	3,047,317
アセット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	153,506	157,299
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,280	12,583
	<u>計(E)+(F)</u> (H)	3,211,677	3,204,616
単体自己資本	比率(国内基準) = D/H×100(%)	11.75	12.04
(参考)Tier 1	比率 = A / H × 100(%)	8.41	9.05

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
 - 3 告示第41条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価 (貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に 従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成21年 3 月31日	平成22年 3 月31日		
貝惟の区方	金額(百万円)	金額(百万円)		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,553	22,830		
危険債権	95,318	128,995		
要管理債権	4,080	7,210		
正常債権	3,567,063	3,735,904		

前へ

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

国内経済は、世界的金融危機の影響による最悪期を脱し、持ち直しの動きが続いておりますが、一方で雇用や設備の調整圧力の高止まりやデフレの進行など、先行きについてはなお不透明な状況となっております。

そうしたなかで当行では、地域における金融の円滑化とお客さまの利便性向上に一層取組むことにより、活力ある地域経済実現への貢献を目指し、その期待と信頼にしっかりとお応えしつつ、地域社会から最も信認される銀行をめざしてまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行の関係会社(以下、本項目においては当行と総称)の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下の通りです。

なお、本項目においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)信用リスク

当行は、資産の健全性確保を経営上の最重要課題と認識し、6か月毎の自己査定の実施により、資産の正確な実態把握と不良債権の積極的な処理に取組み、現在想定される全ての不良資産について適正な処理を行っています。しかし、本邦の景気の動向、不動産価格の変動、当行融資先の経営状況、及び世界の経済環境の変動等によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は想定以上に増加する恐れがあります。具体的には、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超過する可能性があります。また、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他の予期せざる理由により、貸倒引当金の計上にあたり設定していた前提及び見積りを変更せざるを得なくなり、後日、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

(2)市場リスク

当行は、預金等による調達資金を主な原資として、国債・株式・外貨建資産をはじめとする様々な金融商品を対象に広範な投資活動を継続的に行っており、かかる活動に伴いリスクにも否応なくさらされております。本投資活動に伴う主要なリスクとしては、特に、金利、株価、為替等の相場の変動が挙げられます。例えば、 景気回復等に伴い市場金利が上昇した場合には、当行の債券ポートフォリオ(特に中長期の固定金利運用)等の価値が減少(評価損の発生、資金利鞘の縮小等)、 景気悪化等に伴い株価が大幅に下落した場合には、当行の株式ポートフォリオ等の価値が減少(減損処理、評価損の発生等)することとなります。また、 外貨建資産・負債について、ネット・ベースで資産超または負債超のポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動した場合には、外貨建資産・負債の財務諸表上の価値が減少(円貨建収益の減少等)する可能性があります。

(3)流動性リスク

当行は、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金、有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っています。このため、万一においては当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)が発生する可能性があります。また、当行自体には直接の責務がない場合においても、何らかの事由による市場の混乱等のため、市場において取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)が発生する可能性があります。

(4)オペレーショナル・リスク

当行は、オペレーショナル・リスク管理が重要な経営課題の一つであると位置付けており、オペレーショナル・リスクに係る問題点等を一元的に把握・分析し、対応策を組織横断的に協議する体制を整備しております。しかしながら、以下のようなリスクが発生する可能性があります。

法務リスク

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会で決定した基本方針、コンプライアンス・プログラム等に基づき、適切な法令等遵守態勢の構築に努めております。しかしながら、業務の遂行に際して、顧客に対する過失による義務違反あるいは不適切なビジネス・マーケット慣行等による監督上の措置並びに和解等により、損害賠償金、罰金、違約金等の支払いを余儀なくされ損失を被る可能性があります。

事務リスク

当行は、諸規定を遵守した正確な事務取扱を徹底するとともに、事務処理の集中化やコンピュータシステムの活用によるチェック機能の強化により、強固な事務処理体制の構築を進めています。しかしながら、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクが発生する可能性があります。

情報セキュリティリスク

当行は、お客さまに関する情報を含め多くの情報を保有しております。また情報を取得、蓄積する仕組みとして、かつ蓄積された膨大な情報を有効に活用するため、各種の情報システムを構築しております。これらの情報資産(情報と情報システム)を適切に保護し管理することは当行の社会的責任であり、お客さまの保護及び利便性向上の観点から極めて重要となっております。これらの状況に対応するため、情報資産の保護に向けての安全対策に関する基本方針として「情報セキュリティポリシー」を、また、より具体的な安全対策基準として「情報セキュリティスタンダード」を制定し、本部・営業店に情報セキュリティ管理責任者を設置するなど、万全の管理体制を構築するとともに、お客さまに関する情報の管理の徹底に努めております。しかしながら、以下のようなリスクが発生する可能性があります。

(ア)情報リスク

当行では、保有する膨大な情報を適切に管理するため、保護すべき情報を重要度に応じて分類し、重要度が高い情報に対してはその重要度に応じた管理方法を定めるなど、情報保護の徹底に努め、安全管理対策を積極的に実施しております。しかしながら、「情報」の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

(イ)システムリスク

当行にとってコンピュータシステムは、業務の多様化・高度化や取引量の増加に伴い欠くことのできない存在となっており、さまざまな金融サービスを提供するうえで重要な役割を果たしております。このため当行では、コンピュータセンターの被災に備えたバックアップセンターを整備するほか、システム障害発生時の詳細な対応方法やコンピュータ犯罪・事故を未然に防止するためのルールを規程化するなどの諸施策を講じております。しかしながら、予期せぬコンピュータシステムのダウンや誤作動等、「情報システム」の不備やコンピュータシステムが不正に使用されることによって損失を被るリスクが発生する可能性があります。

人的リスク

当行は、働きやすい職場環境の確保と健全な職場環境の維持に努めています。しかしながら、予期せぬ人事管理上の問題、不適切な職場労働環境、差別的な行為等により損失を被るリスクが発生する可能性があります。

有形資産リスク

当行は、様々な事故や災害等に備え、「非常事態対策マニュアル」、「コンティンジェンシープラン」及び「危機管理マニュアル」等を整備し、有形資産リスクの顕在化防止に努めております。しかしながら、自然災害、社会インフラの停止、新型インフルエンザの感染拡大、テロ等の外部事象が発生した結果、または業務上の有形資産の毀損等により、当行の業務運営や業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)評判リスク

当行は、積極的な情報開示を進めるとともに、評判リスクの顕在化につながるまたはその恐れがあるリスク情報の早期収集や顕在化防止のための対応体制を構築しております。また、万一リスクが顕在化した場合や顕在化の恐れがある場合の対応策を定めることにより、評判リスクの抑止・極小化に努めております。しかしながら、マスコミ報道やインターネットを通じた情報等がきっかけとなり、市場やお客さまの間で事実と異なる風説・風評が流布し、当行の評判が悪化することにより損害を被るリスクが発生する可能性があります。

(6)自己資本比率

当行は、現在、海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率、及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国内基準(4%)以上に維持しなければなりません。当行の自己資本比率は、現在のところこの最低基準を大幅に上回っておりますが、この法令により求められている水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。なお、当行の自己資本比率に影響を与える要因には、以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処理や債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・金利の上昇や株価の下落を起因とした資金利鞘の悪化並びに減損処理の発生
- ・為替レートの不利益な変動
- ・当行が将来の課税所得の予測・仮定に基づき計上している繰延税金資産の額を変更せざるを

得ないと判断し、減額した場合

- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更、並びに会計上の諸法令等の変更
- ・当行の既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることが困難となった場合
- ・その他、本項記載の当行にとって不利益な事象が顕在化した場合

(7) 当行の業績等に影響しうる他の要因

競争に伴うリスク

近年の金融制度の規制緩和に伴い、業態を超えた競争が激化してきております。当行がこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行の営業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のために様々な営業戦略を実施していますが、以下のような要因が生じた場合には、これらの戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・貸出金の量の増大が進まないこと
- ・既存の貸出金についての利鞘拡大が進まないこと
- 手数料収入の増加が期待通りの結果とならないこと
- ・経営の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと

特定地域の経済動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行には、特定の地域(京都府)を主な営業基盤としていることに起因する地域特性に係るリスクがあります。

格付け低下のリスク

外部格付け機関が当行の格付けを引き下げた場合、当行の資本・資金調達等において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、一定の取引を行うことが出来なくなる可能性があります。

- 5 【経営上の重要な契約等】 該当ありません。
- 6 【研究開発活動】 該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及びキャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金・譲渡性預金	60,083	62,996	2,913
預金	55,278	57,652	2,374
譲渡性預金	4,804	5,343	538
貸出金	36,198	38,347	2,149
有価証券	22,978	27,166	4,187
キャッシュ・フロー			
現金及び現金同等物の期末残高	4,926	2,215	2,711
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,531	129	2,401
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,457	2,732	4,189
財務活動によるキャッシュ・フロー	6	108	101

預金・譲渡性預金

預金につきましては、個人預金ならびに法人預金ともに順調な伸びを示しましたことから、期中2,374億円増加いたしまして、期末残高は5兆7,652億円となりました。一方、譲渡性預金は、公共部門ならびに金融法人部門の増加により、期中538億円増加して期末残高は5,343億円となり、預金及び譲渡性預金の合計では、期中2,913億円増加いたしまして、期末残高は6兆2,996億円となりました。

貸出金

貸出金につきましては、住宅ローンを中心に個人向け貸出が堅調に増加いたしましたことに加え、企業向け貸出も、資金需要が盛り上がりに欠ける中でも積極的な対応で安定した増加基調を確保し、さらに公共部門の伸びも加わって、全体では期中2,149億円増加いたしまして、期末残高は3兆8,347億円となりました。

有価証券

有価証券につきましては、市場動向に適切に対応をはかりつつ、運用を行いました結果、期中4,187億円増加いたしまして、期末残高は2兆7,166億円となりました。

キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物は前年度比2,711億円減少し、当期末残高は2,215億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、預金の増加、コールローン等の短期運用資金の減少等により2,531億円のプラスとなりました。当連結会計年度につきましては、預金及び譲渡性預金が堅調に増加する一方、貸出金やコールローン等運用面においても増加したことから、129億円のプラスとなりました。これにより前年度比2,401億円のマイナスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、有価証券の売却及び償還等により1,457億円のプラスとなりました。当連結会計年度につきましては、有価証券の取得による支出が増加したことにより2,732億円のマイナスとなりました。これにより前年度比4,189億円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度は、配当金の支払い等により6億円のマイナスとなりました。当連結会計年度につきましては、劣後特約付社債の償還や配当金の支払い等により108億円のマイナスとなりました。これにより前年度比101億円のマイナスとなりました。

(2) 経営成績

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減(百万円)
	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(B)-(A)
連結粗利益	95,317	98,014	2,697
資金利益	87,841	82,633	5,208
役務取引等利益	9,612	9,029	582
その他業務利益	2,136	6,351	8,487
営業経費	54,951	55,756	805
貸倒償却引当費用	12,983	14,486	1,503
うち貸出金償却	324	271	53
うち個別貸倒引当金繰入額	9,278	12,979	3,700
うち一般貸倒引当金繰入額	2,524	547	1,977
株式等関係損益	12,565	138	12,427
持分法による投資損益			
その他経常損益	213	895	682
経常利益	14,604	26,737	12,133
特別損益	262	171	91
税金等調整前当期純利益	14,341	26,565	12,224
法人税、住民税及び事業税	9,968	12,206	2,237
法人税等調整額	6,464	1,916	4,547
法人税等合計	3,504	10,289	6,784
少数株主利益	688	607	81
当期純利益	10,148	15,668	5,520
連結自己資本比率(国内基準)	12.03%	12.33%	0.30%

- (注) 連結粗利益=資金利益(資金運用収益-(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用))
 - + 役務取引等利益(役務取引等収益 役務取引等費用)
 - + その他業務利益(その他業務収益 その他業務費用)

連結粗利益

国債等債券損益の改善によるその他業務利益の増加により前年度比26億97百万円増加し980億14百万円となりました。

経常利益

与信関連費用は増加いたしましたが、株式等償却費用が大幅に減少いたしましたことにより、前年度 比121億33百万円増加し267億37百万円となりました。

当期純利益

経常利益の増加により前年度比55億20百万円増加し156億68百万円となりました。

連結自己資本比率

リスク・アセットの減少と内部留保の積上げ等により、連結自己資本比率は前年度比0.30%改善し12.33%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上と営業基盤拡充のため、京都府に長岡今里支店、大阪府に吹田支店、兵庫県にJR尼崎駅前支店、滋賀県に大津支店、石山支店、奈良県に生駒支店を新設するとともに、店外ATM(現金自動設備)を9か所、ステーションATMエキバンクを1か所新設いたしました。また、大阪府の門真支店、東大阪支店、奈良県の奈良支店を新築移転するとともに、事務センターを改修いたしました。この結果、当連結会計年度の設備投資は総額7,067百万円となりました。

このうち銀行業における設備投資額は7,047百万円、また、その他事業の設備投資額は20百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

平成22年3月31日現在

	会社名 店舗名		5舗名 所在地		±:	土地		動産	リース 資産	合計	従業員数
	云似石	その他	7月1年26	内容	内容 面積(m²) 帳簿価額			価額(百万	5円)		(人)
		本店 (1 出張所含 む)	京都市 下京区	店舗	5,785 (32)	4,539	2,357	572		7,468	643
		四条支店 ほか 6 か店	京都市 下京区	店舗	3,942 (190)	1,912	1,623	134		3,670	123
		西陣支店 ほか1か店	京都市 上京区	店舗	1,163 (15)	313	150	37		501	37
		三条支店 ほか2か店	京都市 中京区	店舗	1,213	733	358	69		1,161	74
		銀閣寺支店 ほか5か店	京都市 左京区	店舗	3,740 (234)	798	533	155		1,488	93
		西院支店 ほか8か店	京都市 右京区	店舗	7,075 (933)	1,808	990	273		3,072	152
		桂支店 ほか4か店	京都市西京区	店舗	5,061 (754)	1,128	458	109		1,696	84
		紫野支店 ほか5か店	京都市北区	店舗	3,986	1,067	627	106		1,801	103
当行		九条支店 ほか3か店	京都市 南区	店舗	4,408 (1,232)	558	281	65		906	81
		東山支店	京都市 東山区	店舗	1,126 (419)	193	42	11		247	18
		山科支店 ほか2か店	京都市 山科区	店舗	2,548 (1,027)	507	212	74		794	59
		伏見支店 ほか7か店	京都市 伏見区	店舗	4,947 (408)	1,483	796	211		2,492	146
		宇治支店 ほか6か店	京都府 宇治市	店舗	5,955 (430)	1,122	745	194		2,061	133
		城陽支店 ほか3か店	京都府 城陽市	店舗	2,112 (914)	194	241	53		489	57
		八幡支店 ほか2か店	京都府八幡市	店舗	1,894 (16)	292	194	57		543	45
		向日町支店 ほか1か店	京都府	店舗	1,435	384	107	28		520	41
		長岡支店 ほか2か店	京都府 長岡京市	店舗	2,714 (709)	448	509	152	13	1,124	54

銀行業

	会社名	店舗名	所在地	設備の	土	地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数
	五江口	その他		内容	面積(㎡)		帳簿	価額(百万	5円)		(人)
		久御山町支店	京都府 久世郡 久御山町	店舗	956 (14)	122	24	13		161	20
		田辺支店 ほか3か店	京都府 京田辺市	店舗	3,218 (12)	516	380	120		1,017	61
		宇治田原支店	京都府 綴喜郡 宇治田原町	店舗	679 (679)		111	11		123	11
		精華町支店	京都府 相楽郡 精華町	店舗	1,031 (11)	179	190	40		410	17
		木津支店	京都府 木津川市	店舗	648 (45)	87	267	73		428	19
		亀岡支店 ほか3か店	京都府 亀岡市	店舗	4,165 (888)	508	319	67		895	62
		園部支店 ほか2か店	京都府 南丹市	店舗	2,373 (77)	176	336	94		607	35
		須知支店	京都府 船井郡 京丹波町	店舗	1,398 (34)	73	151	16		240	12
		福知山支店 ほか1か店	京都府 福知山市	店舗	1,990 (121)	517	187	50		755	39
		綾部支店	京都府 綾部市	店舗	725 (65)	97	66	22		186	19
		東舞鶴支店 ほか1か店	京都府 舞鶴市	店舗	2,244 (225)	374	274	50		699	45
		宮津支店	京都府 宮津市	店舗	754 (34)	85	153	28		267	15
当行		岩滝支店 ほか1か店	京都府 与謝郡 与謝野町	店舗	2,444	78	132	18		229	15
		峰山支店 ほか2か店	京都府 京丹後市	店舗	5,740 (38)	295	280	56		633	37
		草津支店 ほか1か店	滋賀県 草津市	店舗	2,546 (37)	464	553	125	11	1,155	42
		瀬田支店 ほか4か店	滋賀県 大津市	店舗	4,321	1,228	1,089	305	27	2,651	63
		栗東支店	滋賀県 栗東市	店舗	440 (440)		133	26		160	12
		彦根支店	滋賀県 彦根市	店舗	1,515	236	276	53		566	15
		近江八幡支店	滋賀県近江八幡市	店舗	991	417	240	62		720	14
		大阪支店 ほか1か店	大阪府 大阪市 中央区	店舗			22	15		38	27
		新大阪支店	大阪府 大阪市 淀川区	店舗			6	10		16	11
		難波支店	大阪府 大阪市 浪速区	店舗			18	8		26	9
		城東支店	大阪府 大阪市 城東区	店舗			14	13		28	9
		枚方支店 ほか3か店	大阪府 枚方市	店舗	2,512	587	254	53		895	67
		高槻支店 ほか1か店	大阪府 高槻市	店舗	674 (15)	233	68	43		344	36

銀行業

	会社名	店舗名	所在地	設備の	土	地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数
	ATTO	その他	7711126	内容	面積(m²)		帳簿	価額(百万	5円)		(人)
		山崎支店	大阪府 三島郡 島本町	店舗	602 (22)	139	38	14		192	15
		寝屋川支店	大阪府 寝屋川市	店舗	534	151	84	14		251	24
		門真支店	大阪府 門真市	店舗	1,299 (816)	141	276	69	3	491	16
		茨木支店	大阪府 茨木市	店舗			19	13		33	11
		東大阪支店 ほか1か店	大阪府 東大阪市	店舗	2,065	1,128	522	129	3	1,784	26
		八尾支店	大阪府 八尾市	店舗	8 (8)		22	14		37	10
		豊中支店 ほか1か店	大阪府 豊中市	店舗			185	139	10	335	26
		堺支店	大阪府 堺市 堺区	店舗			25	13		39	15
		吹田支店	大阪府 吹田市	店舗	1,114 (1,114)		317	94	13	426	13
		奈良支店 ほか1か店	奈良県 奈良市	店舗	1,980	754	738	131		1,624	34
		登美ヶ丘支店 ほか1か店	奈良県 生駒市	店舗	909		386	154	12	553	24
		橿原支店	奈良県 橿原市	店舗			39	47		87	12
		大和郡山支店	奈良県 大和郡山市	店舗	941 (941)		248	65		313	13
当行		尼崎支店 ほか1か店	兵庫県 尼崎市	店舗			141	84	10	236	20
		神戸支店	兵庫県 神戸市 中央区	店舗			18	9		27	10
		六甲道支店	兵庫県 神戸市 灘区	店舗	325	224	367	55		648	11
		川西支店	兵庫県 川西市	店舗			71	59		131	14
		西宮支店	兵庫県 西宮市	店舗	101	44	192	61		298	13
		伊丹支店	兵庫県 伊丹市	店舗	905 (905)		276	71	10	358	12
		東京支店	東京都 中央区	店舗			40	10		51	21
		事務センター (振込専用支 店ほか1か店 含む)		事務 セ ン ター	4,685 (1,367)	495	1,545	137		2,178	95
		吉祥院セン ター	京都市 南区	事務 セ ン ター	5,956	975	1,252	336		2,563	37
		嵐山研修所 (含・グラン ド)	京都市 西京区	研修施 設	17,695	2,588	296	1		2,885	
		淀研修セン ター	京都市 伏見区	研修施 設	2,157	244	117	3		365	
		社宅・寮	京都市ほか	社宅・ 寮・厚 生施設	12,897 (871)	2,131	2,514	29		4,675	
		その他の施設	京都市 ほか	文書保 存施設 ほか	17,643	6,954	364	322		7,641	

その他事業

	会社名	店舗名	所在地	設備の	土	地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員数
	ZILI	その他	7711176	内容	面積(㎡)		帳簿価額(百万円)				(人)
連結 子会社	烏丸商事 株式会社	本 社 ほ か	京都市ほか	銀行店舗 設備ほか	1,647	355	58	2		416	17

- (注) 1 当行の主要な設備の大部分は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
 - 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,292百万円であります。
 - 3 動産は、事務機器2,399百万円、その他3,767百万円であります。
 - 4 当行の店舗外現金自動設備292か所、海外駐在員事務所2か所は上記に含めて記載しております。
 - 5 上記には連結会社以外の者へ貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。 土地 2,373百万円(7,194㎡) 建物 397百万円(5,344㎡)
 - 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行		銀行業	吉祥院 センター	京都市 南区	ネットワー ク機器		110

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社では、営業基盤の充実と店舗網の拡充、整備を目的とした不動産投資及び金融サービスの向上と営業店事務の省力化を目的として事務機器を中心とする動産投資を実施する予定であります。 当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	事業(部門)の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調	着手	完了予定
						総額	既支払額	達方法	年月	年月
当行	久御山町支店	京都府 久世郡 久御山町	移転	銀行業	店舗	568	415	自己資金	平成21年 11月	平成22年 6月
	円町支店	京都市中京区	新設	銀行業	店舗	621	343	自己資金	平成22年 1月	平成22年
	八日市支店	滋賀県 東近江市	新設	銀行業	店舗	562	242	自己資金	平成22年 5月	平成22年 9月
	二条駅前支店	京都市中京区	新設	銀行業	店舗	52		自己資金	平成22年 5月	平成22年
	山科小野支店	京都市山科区	新設	銀行業	店舗	337		自己資金	平成22年 5月	平成22年
	事務機器			銀行業	事務機器	393		自己資金		

- (注)1 設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
 - 2 事務機器の主なものは平成23年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	1,000,000,000		
計	1,000,000,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年 6 月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	379,203,441	379,203,441	大阪証券取引所 市場第1部 東京証券取引所 市場第1部	(注) 1、2
計	379,203,441	379,203,441		

⁽注)1 単元株式数は1,000株であります。

² 提出日現在の発行数には、平成22年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権付社債の転換により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

株式会社京都銀行120%コールオプション条項付第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣 後特約付)

	事業年度末現在 (平成22年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	29,953	29,953
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	·	·
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,159,825	26,159,825
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,145	1,145
新株予約権の行使期間	平成19年2月1日~ 平成26年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,145 資本繰入額は、会社計算規則第17 条第1項に定めるところに従い算 出される資本金等増加限度額に2 分の1を乗じた額とし、計算の結 果1円未満の端数を生じたとき は、当該端数は切り上げることと する。	同左
新株予約権の行使の条件	当行が本社債につき期限の利益を 喪失した場合には、以後本新株予 約権を行使することはできないも のとし、当行が本新株予約権付社 債を買入れ当該本新株予約権付社 債に係る本社債を消却した場合に おける当該本社債に付された本新 株予約権についても同様とする。 また、各本新株予約権の一部につ いて行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および 第3項本文の定めにより、本社債 と本新株予約権のうち一方のみを 譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する本新株予 約権に係る本社債とし、その価額 は当該本社債の額面金額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		
新株予約権付社債の残高(百万円)	29,953 烟に記載のとおいであります	29,953

(注)「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

平成20年6月27日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	856 (注1)	856 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注2)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,600(注3)	85,600(注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月30日~ 平成50年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 978 資本繰入額は、会社計算規則第17 条第1項に定めるところに従い算 出される資本金等増加限度額に2 分の1を乗じた額とし、計算の結 果1円未満の端数を生じたとき は、当該端数は切り上げることと する。	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注5)	(注5)

平成21年6月26日開催の取締役会において決議された株式報酬型ストックオプション

	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成22年3月31日)	(平成22年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	1,119(注1)	1,119 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
断株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注2)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	111,900 (注3)	111,900 (注3)
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 7 月30日 ~ 平成51年 7 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 805 資本繰入額は、会社計算規則第17 条第1項に定めるところに従い算 出される資本金等増加限度額に2 分の1を乗じた額とし、計算の結 果1円未満の端数を生じたとき は、当該端数は切り上げることと する。	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注5)	(注5)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

- 2.「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
- 3.新株予約権の目的となる株式の数

当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割または併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

4.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)にある場合においても、割り当てられた新株予約権の権利行使期間の満了日から1年に満たなくなった日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。

5.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注3)に 準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

- ア. 新株予約権者が前記(注4)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権 を行使できなくなった場合
- イ.当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会)において決議された場合
- ウ.当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会(株主総 会決議が不要な場合は当行の取締役会)において決議された場合
- 工.吸収分割、新設分割に関する議案が当行の株主総会において決議され、これにより新株予 約権を無償で取得することが妥当であると当行の取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日~						
平成18年3月31日(注)	19,816	351,803	6,281,895	33,434,477	6,262,078	21,657,121
平成18年4月1日~						
平成19年3月31日(注)	706	352,510	223,828	33,658,306	223,156	21,880,278
│平成19年4月1日~						
平成20年3月31日(注)	9,140	361,650	2,898,583	36,556,889	2,890,391	24,770,670
平成20年4月1日~						
平成21年3月31日(注)	4,012	365,663	1,268,294	37,825,183	1,264,683	26,035,353
平成21年4月1日~						
平成22年3月31日(注)	13,539	379,203	4,278,551	42,103,734	4,266,365	30,301,718

(注) 新株予約権付社債(旧商法に基づき発行した転換社債を含む。)の株式への転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

								11X22 T J / J	
	株式の状況(1単元の株式数1,000株)						w — + ···		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	立門が送げ	取引業者 法人	個人以外	個人	その他	āΤ	(147)	
株主数 (人)	3	94	45	457	305	-	8,689	9,593	
所有株式数 (単元)	751	176,444	4,319	77,305	60,590	-	57,211	376,620	2,583,441
所有株式数 の割合(%)	0.20	46.85	1.15	20.52	16.09	-	15.19	100.00	

(注) 自己株式1,315,875株は「個人その他」に1,315単元、「単元未満株式の状況」に875株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

		1 120 1	<u>- フクいロボエ</u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,375	4.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	16,589	4.37
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	14,098	3.71
グンゼ株式会社	京都府綾部市青野町膳所 1 番地	10,458	2.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	10,001	2.63
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	8,912	2.35
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,334	2.19
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6 番地	7,980	2.10
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	7,500	1.97
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT.UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,398	1.95
計		108,647	28.65

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

			十成22年3月31日現任
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,315,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 375,305,000	375,305	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 2,583,441		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	379,203,441		
総株主の議決権		375,305	

(注)「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式875株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

				十7次22十 5	<u>, 口い口坑江 </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上 る薬師前町700番地	1,315,000		1,315,000	0.34
計		1,315,000		1,315,000	0.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成20年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成20年6月27日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載しております。

決議年月日	平成20年 6 月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 12名 当行の執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在のものを記載しております。

決議年月日	平成21年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 12名 当行の執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 12名 当行の執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 [募集事項]5(1)に記載しております。
株式の数	143,700株 [募集事項]5 (1)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円 とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 5 (3) に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]5(5)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 5 (7) に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	[募集事項] 5 (8) に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称

株式会社京都銀行 第3回新株予約権

2. 新株予約権の総数

1,437個

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の払込金額の算定方法等

新株予約権の払込金額の算定方法は、新株予約権の割当日においてブラックショールズモデルにより 算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」)は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権と相殺するものとする。

4. 新株予約権の割当日

平成22年7月29日

5. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」)は100株とする。

なお、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割または併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換、株式移転または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数を調整することができる。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

平成22年7月30日から平成52年7月29日までの間とする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記 記載の 資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

ただし、新株予約権者が取締役の地位(執行役員においては執行役員の地位)にある場合においても、前記 5 (3)に定める期間の満了日から 1 年に満たなくなった平成51年 7 月30日以降は、他の行使条件に従い、一括して新株予約権を行使できるものとする。

(6) 新株予約権の取得に関する事項

前記 5 (3)に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が前記 5 (5)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合

当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会)において決議された場合

当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会)において決議された場合

吸収分割、新設分割に関する議案が当行の株主総会において決議され、これにより新株予約権を 無償で取得することが妥当であると当行の取締役会が認めた場合

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。

(8) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、 新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記 5 (1) に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に 当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付され る新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの 金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記5(3)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記5(3)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記5(4)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記5(6)に準じて決定する。

(9) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に、新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない 端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

(10) 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

対象者	人数	新株予約権数
当行の取締役	12名	1,245個
当行の執行役員	7名	192個
合計	19名	1,437個

6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地 株式会社京都銀行本店営業部

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	69,640	58,288,171
当期間における取得自己株式	3,380	2,789,846

- (注) 1 単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2 当期間における取得自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E7.7	当事業	美年度	当其	明間
区分	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集 を行った取得自己株 式				
消却の処分を行った 取得自己株式				
合弁、株式交換、会社 分割に係る移転を 行った取得自己株式				
その他 (新株予約権(ス トック・オプショ ン)の権利行使によ る譲渡)	1,500	1,399,636		
保有自己株式数	1,315,875		1,319,255	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り 及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、従来より経営体質の強化を図るため、内部留保の充実に意を用い、安定した配当を継続して行うことを基本としております。当行では中間配当と期末配当の年2回配当を実施しており、中間配当は取締役会により決議し、期末配当は定時株主総会により決議しております。

なお、従来の安定配当の考え方を堅持しつつ、平成20年3月期より業績連動配当方式を導入しております。具体的には、安定的に配当する安定配当に、一定水準の業績を達成することができた場合にその業績に連動する業績連動配当を加えたものを各期の配当金といたします。

安定配当金

安定的にお支払いする部分として、1株につき年8円をお支払いします。

業績連動配当金

業績に連動する部分として、通期の当期純利益が160億円を上回る場合には、その超過額の20%を目途にお支払いします。

この配当方式に従えば、当期の年間配当金は安定配当金のみの8円となりますが、預貸金を中心とした基本的な収益は確保できていることから、当期末配当金を1株につき5円とし中間配当金と合わせて当期の年間配当金を10円とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、激変する金融環境の中で多様化するお客さまのご要望にお応えしつつ、強靭な経営体質の構築と営業基盤の拡大をはかるため、有効活用してまいる所存であります。

また当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの配当額 (円)
平成21年11月13日 取締役会決議	1,889	5.00
平成22年 6 月29日 定時株主総会決議	1,889	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,503	1,461	1,688	1,355	916
最低(円)	850	1,036	1,135	770	731

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年 1 月	2月	3月
最高(円)	834	842	810	809	775	874
最低(円)	755	757	740	748	731	763

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和38年4月	京都銀行入行		
				平成4年5月	営業開発部長		
				平成4年6月	取締役営業開発部長		
			l	平成5年2月	取締役人事部長	平成22年 6	
取締役会長	代表取締役	柏原康夫	昭和14年7月14日生	平成6年6月	常務取締役	月から1年	97
				平成9年6月	取締役副頭取	7175 5 1 7	
				平成9年6月	取締役頭取		
				平成22年6月	取締役会長(現職)		
				昭和42年4月	京都銀行入行		
				平成7年10月	審査部長		
				平成9年6月	取締役審査部長	平成22年 6	
取締役頭取	代表取締役	髙 﨑 秀 夫	昭和19年11月2日生	平成10年6月	取締役本店営業部長	月から1年	52
				平成13年6月	常務取締役	HW914	
				平成20年6月	- - - 専務取締役		
				平成22年6月	取締役頭取(現職)		
				昭和45年4月	京都銀行入行		
				平成9年6月	総合企画部長		
 市殺邢⁄歩勿	化 主 刑 位 小	森 瀬 正 博	四和22年1日25日生		総合企画部長 取締役総合企画部長	平成22年 6	20
専務取締役	代表取締役	林准止問	昭和23年1月25日生	平成12年6月		月から1年	33
				平成15年6月	常務取締役		
				平成20年 6 月	専務取締役(現職)		
				昭和48年4月	京都銀行入行		
一类型 m / 企 / 几		+ - +	四年の年2日1日井	平成15年6月	審査部長	平成22年 6	
常務取締役		大同一生	昭和26年3月1日生	平成15年6月	取締役審査部長	月から1年	14
				平成20年6月	常務取締役(現職)		
				昭和51年4月	京都銀行入行		
				平成15年6月	法人金融部長		
				平成17年6月	双次显示的		
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		中村久義	四年11日20日井	平成17年8月	取締役営業統轄部長兼	平成22年 6	20
常務取締役		中们人我	昭和27年11月30日生	半成17年0月		月から1年	20
					お客様サービス部長		
				平成20年6月	常務取締役本店営業部長		
				平成22年6月	常務取締役(現職)		
				昭和51年4月	京都銀行入行		
				平成15年6月	総合企画部長	平成22年 6	
常務取締役		西良夫	昭和28年1月1日生	平成17年6月	取締役総合企画部長	月から1年	15
				平成18年6月	取締役本店営業部長	77.514	
				平成20年6月	常務取締役(現職)		
				昭和52年4月	京都銀行入行		
				平成15年6月	市場金融部長		
				平成17年6月	取締役市場金融部長		
777 24 BB (+ / C		# ÷n + ·	mitnort of the control	平成18年6月	取締役総合企画部長	平成22年 6	
常務取締役		豊部克之	昭和27年8月12日生	平成18年10月	取締役総合企画部長兼	月から1年	21
					リスク統轄部長		
				平成19年6月	取締役総合企画部長		
				平成20年6月	常務取締役(現職)		
				昭和53年4月	京都銀行入行		
				平成17年6月	人事部長	平成22年 6	
常務取締役		小 林 正 幸	昭和28年8月25日生	平成17年6月	ヘ争命を 取締役市場金融部長	1	44
				平成18年6月		月から1年	
					常務取締役(現職)		
				昭和53年4月	京都銀行入行	W # 00 # 0	
常務取締役		井野口 順 治	昭和30年11月3日生	平成16年7月	本店営業部第一部長	平成22年6	14
				平成18年6月	取締役秘書室長	月から1年	
				平成20年 6 月	常務取締役(現職)		
				昭和55年4月	京都銀行入行		
				平成18年6月	人事部長		
常務取締役	本店営業部長	土井伸宏	昭和31年4月25日生	平成19年6月	取締役人事部長	平成22年 6	19
中 4万4人間1又	十 四日未即坟	工开评么	中国作品の1十4月20日生	平成20年 6 月	常務取締役	月から1年	19
				平成22年6月	常務取締役本店営業部長		
1			I]	(現職)	1	I

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和53年4月	京都銀行入行		
1000000	m/☆// リスク統轄	リスク統轄 い ユーポート	771000 T 4 D 4 D 4	平成21年6月	リスク統轄部長	平成22年 6	_
取締役	部長	松村孝之	昭和29年1月1日生	平成22年6月	 取締役リスク統轄部長 (現職)	月から1年	5
				昭和56年4月	京都銀行入行		
取締役	総務部長	宮村定男	昭和33年10月10日生	平成19年6月	総務部長	平成22年 6	26
-1X10F 1X	10 33 AP CC	1 13 2 33	MATHROOT TOTAL TOTAL	平成22年6月	取締役総務部長(現職)	月から1年	
				昭和48年4月	京都銀行入行		
常任監査役	常勤	堤 勉	 昭和24年12月29日生	平成11年10月	総務部長	平成19年6	15
市江監旦収	市劃	上 DE DE	12月29日王	平成15年6月	取締役総務部長	月から4年	"
			平成19年6月	常任監査役(現職)			
				昭和48年4月	京都銀行入行		
監査役	常勤	斎 藤 一 雄	昭和24年10月11日生	平成17年6月	事務部長	平成21年 6 月から 4 年	13
<u> </u>	市劃	市主川 川州 松 仏柱		平成19年6月	執行役員リスク統轄部長		
				平成21年6月	監査役(現職)		
				昭和39年4月	検事任官		
				平成8年6月	大阪地方検察庁検事正		
				平成9年2月	仙台高等検察庁検事長	平成19年 6	
監査役	非常勤	神出兼嘉	昭和10年2月12日生	平成10年2月	退官	月から4年	4
				平成10年3月	弁護士登録	77.574	
					(大阪弁護士会)		
				平成15年6月	京都銀行監査役(現職)		
				昭和52年4月	公認会計士登録		
				昭和53年9月	中間公認会計士事務所		
					開設(現職)	平成19年6	
監査役	非常勤	中間信一	昭和17年12月19日生	昭和63年6月	中央監査法人 代表社員	月から4年	2
				平成17年2月	中央青山監査法人	, , , , ,	
					代表社員退任		
平成17年6月 京都銀行監査役(現職)							
計						396	

- (注) 1 監査役神出兼嘉、中間信一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 当行は、取締役を執行面で補助し、経営の執行力の強化を図るため執行役員制度を導入しております。平成22年6月30日現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員 (営業統轄部長)	奥 野 浩
常務執行役員 (広報部長)	永 安 洋二郎
常務執行役員 (システム部長)	北 山 裕 治
執行役員 (営業統轄部阪神営業本部長)	中 英也
執行役員 (個人部長)	栗田康文
執行役員 (公務部長)	田中晴男
執行役員 (市場金融部長)	西 澤 耕

- 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】
 - (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

(当行の企業統治の体制)

当行は、監査役設置会社であり、取締役会および監査役により、取締役の職務執行を監督し、経営の透明性と健全性の向上を基本としてコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。経営の意思決定については、取締役会を最上位機関として適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。また、監査機能を強化するため、リスク分析に基づく内部監査の実施と財務諸表、統合的リスク管理態勢全般への外部監査を実施しております。

取締役会

取締役会は、業務執行の基本方針・重要事項を決定するとともに、取締役が相互に監視・監督を行っております。

常務会

常務会は、取締役会から権限委譲を受け、代表取締役、役付取締役が、日常業務運営における重要事項について迅速に意思決定を行う体制としております。

監査役会

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成し、監査役会で決議をされた監査方針や計画に基づき適正な監査が実施されております。

役員の選任と任期

取締役、監査役の選任につきましては、取締役候補者は取締役会決議を経たのち、監査役候補者は監査役会の同意を得て取締役会決議を経たのち、それぞれ株主総会で選任されております。

取締役会の一層の活性化をはかるとともに経営環境の変化に対応した最適な経営体制を機動的に 構築するため、取締役の任期につきましては、1年としております。

当行においては、従来より監査役制度を採用しており、監査役の員数の半数以上を一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役で占めております。また、取締役会には監査役全員が、常務会には常任監査役が出席し、意思決定のプロセスならびに業務執行状況の経営監視を行っております。さらに、監査役・監査役会による監査環境の整備・確立について行内の規程に明記し、経営監視機能の客観性および中立性の確保をはかっております。従って、現状の体制において、厳格な監査牽制機能が果たされております。

(内部統制システムの整備状況)

ア.取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス (法令等遵守)を経営の最重要課題の一つと位置付け、役職員がその徹底をはかります。そのための遵守基準となる企業倫理・行動規範等を制定しております。
- b. コンプライアンス推進体制として、本部にコンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署等を置くとともに、各部店にコンプライアンス担当者を置き、指導・研修・点検・報告を徹底しております。また、不正行為を発見した場合の行内通報制度を設けております。
- c. 毎年度、コンプライアンス・プログラムを作成し、コンプライアンスの計画的な推進をはかるとともに、定期的に進捗状況を取締役会に報告しております。
- d. コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」等の 諸規程を制定しております。
- e. 反社会的勢力との関係を遮断し、当該勢力による被害を防止するための体制を整備しております。

- f. 内部監査部署が、各部店のコンプライアンス状況を監査し、取締役会に報告しておりま す。
- イ.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会は「情報セキュリティポリシー」で情報の保存および管理の方法に関する事項を定め、情報文書等の保存・管理体制を整備しております。

ウ.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「統合的リスク管理規程」により、以下の主要なリスクをはじめ、業務において保有するすべてのリスクを的確に把握し、環境変化に適切に対応できる内部管理体制を定めております。

市場リスク、 流動性リスク、 信用リスク、 オペレーショナル・リスク(事務リスク、情報セキュリティリスク(情報リスク、システムリスク)、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク)、 評判リスク

- 工.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会において役職員が共有する全行的な目標を定めた中期経営計画(期間2~3年)を策定し、それに基づき年度(半期見直し)を期間とする業務運営方針、半期ごとの総合予算を定め、各取締役が各自の分掌ごとに業務遂行をはかる体制としております。
- b. これらの進捗状況について、取締役会において半期ごとに計画の成果と課題を把握し、さらに四半期 ごとに予算・決算の状況を管理することにより、取締役の相互牽制、業務執行の監督を行っております。
- c. 具体的な業務の遂行にあたっては、行内規程に定める職務権限等を遵守し、適正かつ迅速な職務執行を行うこととしております。
- オ. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 当行グループ会社の経営に関して、基本事項については総合企画部、人事事項については人事部、日常業務の運営については各個別管理部が管理する体制とし、内規においてその職務分担を明記しております。
 - b. グループ各社の業務遂行については、個別管理部長等が各社の取締役となり、取締役会への出席、営業概況報告等を通じて状況の把握、指導を行うほか、半期ごとに資産査定ならびに決算結果について当行の取締役会へ報告することとしております。
 - c. 当行の内部監査部署は、当行およびグループ各社の内部監査を実施し、また、当行の監査役はグループ各社の監査役を兼任しております。これにより、当行およびグループ各社の監査等を横断的に実施し、業務の適正を確保する体制を構築しております。
- カ.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制 内規上、監査役から監査部に指示・命令し、その部員を監査業務のスタッフとして活用できることとし ております。
- キ.監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が監査部へ指示、命令した業務の遂行については、監査部員は監査役のスタッフとして「監査役の指示・命令により処理する」ことを職務権限規程に明記し、取締役の指揮・命令系統からは独立した体制としております。

ク.取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役に対し、常務会・ALM会議・コンプライアンス委員会・非常事態対策本部会議等の重要な会議への出席を求め、それらの会議を通じて、銀行に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、業務執行状況として重要な事項、内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、行内通報制度等による通報状況、その他経営上重要な事項を報告しております。監査役から業務および財産に関する報告を求められた場合は、取締役および使用人は、これに応じることとしております。

ケ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役を含め役付取締役は、監査役会と定期的に会合をもち、当行の経営方針、対処すべき課題等について意見を述べるとともに、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換するものとしております。

(リスク管理体制の整備状況)

当行ではリスク管理を経営の安全性・健全性を維持するための最重要課題と位置付け、これに万全の体制で臨むため、「統合的リスク管理規程」を定め、総体的に捉えたリスクを当行の経営体力(自己資本)と比較・対照する、自己管理型のリスク管理態勢を整備しております。

リスクの種類(信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク)、評判リスク)ごとに本部の主管部署を定め、これらが組織横断的に所管するリスクの管理を行うとともに、これらのリスクをリスク統轄部が統合的に管理することにより、リスク管理の一層の強化、充実をはかっております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査

当行の内部監査は、他の業務部署から独立した監査部(平成22年3月末現在、29名)により、各営業店等及び本部部署ごとに行い、その監査結果は、常務会、取締役会、監査役会に報告しております。

監査役監査

当行の監査役は取締役の職務執行を監査するとともに業務監査を実施しております。内部監査実施による問題点については、監査役に報告されるとともに、監査役は内部監査部門とは別にヒアリング等を実施し、問題点の抽出や実態把握を行っております。重大な事故・不祥事が発生した場合には、内部監査部門が監査役と連携して調査にあたることとしており、監査役から監査部に指示・命令し、その部員を監査業務のスタッフとして活用できる旨を内規に定めております。

また、決算監査報告会等による監査役と会計監査人との面談を通じ、両者が連携をとりながら監査の向上に努めておりますほか、内部統制部門をはじめとする本部各部から監査役へ報告すべき事項を定め、定期的に報告するとともに、重要な案件については随時報告する体制がとられております。

なお、監査役神出兼嘉氏は、弁護士の資格を有しており、法務等に関する相当程度の知見を有するものであり、監査役中間信一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

当行は社外監査役2名を選任しており、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、社外監査役につきましては、当行との間に人的・資本的関係等の利害関係はございません。

社外監査役は、その客観性と中立性を堅持することにより、経営及び業務執行に対する監査機能を充実させ、当行のコーポレート・ガバナンス体制を強化する役割を担っております。社外監査役2名は、それぞれ法務、財務の専門的知見を有し、独立した客観的立場から監査を実施することにより経営の透明性の確保をはかっております。

また、社外監査役は監査役会及び取締役会に出席し、内部監査状況を把握するとともに、決算監査報告会等による監査役と会計監査人との面談を通じ、両者が連携をとりながら監査の向上に努めておりますほか、内部統制部門をはじめとする本部各部から監査役へ報告すべき事項を定め、定期的に報告するとともに、重要な案件については随時報告する体制がとられております。

当行は社外取締役を選任しておりませんが、外部的視点からの経営及び業務執行に対する監査牽制機能については、上記の通り社外監査役2名による客観的・中立的な監査により十分確保できているものと認識しております。

役員の報酬等の内容

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

ア.提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

公里区八	= *h	報酬等の総額				
役員区分	員数	(百万円)	基本報酬	賞与	ストック・ オプション	その他
取締役	12	518	347	90	80	
監査役(注)	3	45	45			
社外監査役	2	13	13			

(注) 当事業年度の末日までに退任した監査役1名を含んでおります。

イ.提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ.役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、役割や責任に応じて月次で支給する「確定金額報酬」、単年度の業績等に応じて支給する「役員賞与」、企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識を高めるための「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。

監査役の報酬は、独立性を高め、企業統治(コーポレート・ガバナンス)の一層の強化を図るため、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしております。

取締役の「確定金額報酬」および「役員賞与」は年額600百万円以内、「株式報酬型ストックオプション」は年額150百万円以内、監査役の報酬は年額100百万円以内として、それぞれ株主総会でご承認いただいており、取締役の報酬等は取締役会決議、監査役の報酬は監査役の協議により、具体的な報酬額を決定しております。

株式の保有状況

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は279銘柄、その貸借対照表計上額は490,240百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(みなし保有株式及び非上場株式を除く)のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
任天堂株式会社	6,383	199,800	取引関係強化のため
京セラ株式会社	7,218	65,757	同上
日本電産株式会社	5,927	59,398	同上
株式会社村田製作所	5,260	27,930	同上
ローム株式会社	2,606	18,195	同上
オムロン株式会社	7,069	15,340	同上
株式会社ワコール ホールディングス	4,705	5,495	同上
株式会社ニコン	2,586	5,278	同上
日本写真印刷株式会社	1,442	5,264	同上
株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション	7,740	4,884	同上

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	当事業年度末					
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)		
上場株式	3,290	96	12	355		
非上場株式						

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当ありません。

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当ありません。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、髙橋一浩、山口圭介、鈴木朋之の3名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

また、当行の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士が5名、会計士補が1名、その他9名です。

取締役の定数

当行の取締役の定数は20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

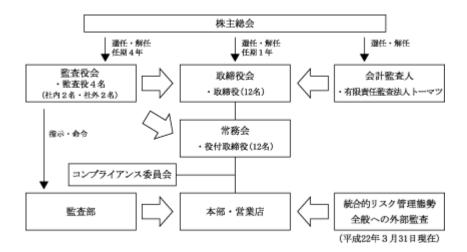
株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結?	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	61	12	61	8	
連結子会社					
計	61	12	61	8	

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

市場リスク管理態勢に関する外部評価業務及び財務報告に係る内部統制に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

統合的リスク管理態勢全般に関する外部評価業務及び普通社債発行のためのコンフォートレターに係る業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
 - ただし、前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
 - ただし、前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツの監査証明を受け、当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
 - なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人 トーマツとなっております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	493,233	222,701
コールローン及び買入手形	152,023	236,768
買現先勘定	₇ 3,341	5,074
買入金銭債権	11,006	11,055
商品有価証券	223	282
金銭の信託	1,961	1,959
有価証券	1, 7, 15 2,297,877	1, 7, 15 2,716,645
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,834,750
外国為替	6 2,497	₆ 3,508
リース債権及びリース投資資産	10,957	9,415
その他資産	₇ 42,247	7 32,211
有形固定資産	10, 11 70,514	10, 11 72,338
建物	24,030	25,890
土地	37,775	9 38,615
建設仮勘定	1,123	344
その他の有形固定資産	7,584	7,488
無形固定資産	3,228	2,574
ソフトウエア	2,942	2,287
その他の無形固定資産	286	287
繰延税金資産	3,044	3,128
支払承諾見返	14,114	12,288
貸倒引当金 投資損失引当金	41,566	49,412
投具摂入り日本 資産の部合計	6 694 522	7 115 200
負債の部	6,684,532	7,115,290
預金	5,527,877	5,765,294
譲渡性預金	I	/
議成は原立 コールマネー及び売渡手形	480,423 47,432	534,316 23,897
売現先勘定	3,341	5.074
	10,292	21,461
債券貸借取引受入担保金	I	1
借用金	7, 12 64,285	42,540
外国為替	139	185
社債	20,000	15,000
新株予約権付社債	38,582	29,953
その他負債	66,598	63,924
退職給付引当金	20,461	23,152
睡眠預金払戻損失引当金	206	233
偶発損失引当金 編延趙令色傳	24.820	943
繰延税金負債	24,830	90,993
再評価に係る繰延税金負債	9	9
支払承諾	14,114	12,288
負債の部合計	6,319,372	6,629,584

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,825	42,103
資本剰余金	26,035	30,301
利益剰余金	210,989	222,640
自己株式	1,165	1,222
株主資本合計	273,684	293,823
その他有価証券評価差額金	85,970	185,193
繰延ヘッジ損益	1,051	969
土地再評価差額金	9 170	9 476
評価・換算差額等合計	85,089	184,700
新株予約権	63	151
少数株主持分	6,322	7,030
純資産の部合計	365,160	485,706
負債及び純資産の部合計	6,684,532	7,115,290

【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	151,613	129,564
資金運用収益	118,006	99,608
貸出金利息	68,070	65,768
有価証券利息配当金	45,107	32,438
コールローン利息及び買入手形利息	4,620	1,275
預け金利息	10	0
その他の受入利息	196	124
役務取引等収益	16,488	15,941
その他業務収益	9,920	11,934
その他経常収益	7,198	2,079
経常費用	137,009	102,827
資金調達費用	30,171	16,979
預金利息	20,024	12,008
譲渡性預金利息	4,037	2,386
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,928	180
債券貸借取引支払利息	303	42
借用金利息	1,225	802
社債利息	259	331
新株予約権付社債利息	180	0
その他の支払利息	2,211	1,225
役務取引等費用	6,876	6,912
その他業務費用	12,056	5,583
営業経費	54,951	55,756
その他経常費用	32,953	17,595
貸倒引当金繰入額	11,803	13,527
その他の経常費用	21,150	4,068
経常利益	14,604	26,737
特別利益	110	23
固定資産処分益	56	5
償却債権取立益	54	18
特別損失	373	195
固定資産処分損	314	181
減損損失	58	12
税金等調整前当期純利益	14,341	26,565
法人税、住民税及び事業税	9,968	12,206
法人税等調整額	6,464	1,916
法人税等合計	3,504	10,289
少数株主利益	688	607
当期純利益	10,148	15,668
— Main 0.1 ami	10,140	15,000

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 36,556 37,825 当期変動額 新株予約権の行使 1,268 4,278 当期変動額合計 4,278 1,268 当期末残高 37,825 42,103 資本剰余金 前期末残高 24,770 26,035 当期変動額 新株予約権の行使 1,264 4,266 当期変動額合計 1,264 4,266 26,035 30,301 当期末残高 利益剰余金 前期末残高 204,470 210,989 当期変動額 剰余金の配当 3,611 3,711 当期純利益 10,148 15,668 土地再評価差額金の取崩 17 306 当期変動額合計 6,519 11,651 当期末残高 210,989 222,640 自己株式 前期末残高 988 1,165 当期変動額 新株予約権の行使 1 自己株式の取得 176 58 当期変動額合計 176 56 当期末残高 1,165 1,222 株主資本合計 前期末残高 264,809 273,684 当期変動額 新株予約権の行使 2,532 8,546 剰余金の配当 3,611 3,711 当期純利益 10,148 15,668 土地再評価差額金の取崩 306 17 自己株式の取得 176 58 当期変動額合計 8,875 20,139 当期末残高 273,684 293,823

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	228,234	85,970
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	142,263	99,223
当期変動額合計	142,263	99,223
当期末残高	85,970	185,193
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	944	1,051
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	106	81
当期変動額合計	106	81
当期末残高	1,051	969
土地再評価差額金		
前期末残高	152	170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	17	306
当期変動額合計	17	306
当期末残高	170	476
評価・換算差額等合計		
前期末残高	227,442	85,089
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	142,352	99,610
当期変動額合計	142,352	99,610
当期末残高	85,089	184,700
新株予約権		
前期末残高	-	63
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	63	87
当期変動額合計	63	87
当期末残高 	63	151
少数株主持分		
前期末残高	5,701	6,322
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	620	708
当期変動額合計 当期変動額合計	620	708
当期末残高	6,322	7,030
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

有価証券報告書 (単位:百万円)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	497,953	365,160
当期変動額		
新株予約権の行使	2,532	8,546
剰余金の配当	3,611	3,711
当期純利益	10,148	15,668
土地再評価差額金の取崩	17	306
自己株式の取得	176	58
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	141,668	100,406
当期変動額合計 当期変動額合計	132,793	120,545
当期末残高	365,160	485,706

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,341	26,565
減価償却費	5,007	4,978
減損損失	58	12
貸倒引当金の増減()	8,778	7,845
投資損失引当金の増減額(は減少)	5	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,465	2,690
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,213	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	17	27
偶発損失引当金の増減額(は減少)	341	273
資金運用収益	118,006	99,608
資金調達費用	30,171	16,979
有価証券関係損益()	16,591	4,298
金銭の信託の運用損益(は運用益)	32	2
為替差損益(は益)	9,461	13,288
固定資産処分損益(は益)	204	114
商品有価証券の純増()減	81	59
貸出金の純増()減	178,823	214,920
預金の純増減()	496,557	237,417
譲渡性預金の純増減 ()	197,721	53,892
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	19,645	19,745
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	182	573
コールローン等の純増()減	81,697	86,525
コールマネー等の純増減()	18,093	21,802
債券貸借取引受入担保金の純増減()	3,457	11,169
外国為替(資産)の純増()減	1,288	1,011
外国為替(負債)の純増減()	82	45
リース債権及びリース投資資産の純増()減	10,957	1,542
資金運用による収入	118,821	102,627
資金調達による支出	30,448	17,928
その他	19,893	8,171
小計	266,796	21,166
法人税等の支払額	13,611	8,173
営業活動によるキャッシュ・フロー	253,185	12,992

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	989,649	1,569,695
有価証券の売却による収入	635,711	639,319
有価証券の償還による収入	509,584	663,233
金銭の信託の減少による収入	-	3
有形固定資産の取得による支出	8,980	5,898
有形固定資産の売却による収入	181	136
無形固定資産の取得による支出	1,145	389
投資活動によるキャッシュ・フロー	145,703	273,291
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	3,000	3,000
劣後特約付借入金の返済による支出	-	5,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	15,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還に よる支出	-	20,084
配当金の支払額	3,611	3,711
少数株主への配当金の支払額	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	617	10,801
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	398,262	271,105
現金及び現金同等物の期首残高	94,413	492,676
現金及び現金同等物の期末残高	492,676	221,570

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日
	(百 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(日 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 7社	(1) 連結子会社 7社
	烏丸商事㈱	烏丸商事㈱
	京銀ビジネスサービス(株)	京銀ビジネスサービス㈱
	京都信用保証サービス(株)	京都信用保証サービス㈱
	京銀リース・キャピタル(株)	京銀リース・キャピタル(株)
	京都クレジットサービス㈱	京都クレジットサービス(株)
	京銀カードサービス㈱	京銀カードサービス(株)
	㈱京都総合経済研究所	(株)京都総合経済研究所
		(会計方針の変更)
		当連結会計年度から「連結財務諸表
		における子会社及び関連会社の範囲の
		決定に関する適用指針」(企業会計基
		準適用指針第22号平成20年5月13日公
		表分)を適用しております。なお、これ
	(a) 45+4+3 4+1 - +1	による影響はありません。
	(2) 非連結子会社 5社	(2) 同左
	主要な会社名 京都・国本社務がいチャー奈成仏姿	
	京都・同志社発ベンチャー育成投資 事業有限責任組合	
	事業有限負性組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、	
	当期純損益(持分に見合う額)及び利益	
	剰余金(持分に見合う額)等からみて、	
	連結の範囲から除いても企業集団の財	
	政状態及び経営成績に関する合理的な	
	判断を妨げない程度に重要性が乏しい	
	ため、連結の範囲から除外しておりま	
	す。	
2 持分法の適用に関する事	(1) 持分法適用の非連結子会社及び関	(1) 同左
項	連会社は該当ありません。	
	(2) 持分法非適用の非連結子会社	(2) 同左
	5 社	
	主要な会社名	
	京都・同志社発ベンチャー育成投資	
	事業有限責任組合	
	持分法非適用の非連結子会社は、当期	
	純損益(持分に見合う額)及び利益剰余 金(持分に見合う額)等からみて、持分	
	│ 並(持分に見合つ額)寺からめて、持分 │ 法の対象から除いても連結財務諸表に	
	重要な影響を与えないため、持分法の	
	全安な影響を与えないため、バガスの 対象から除いております。	
	(3)持分法非適用の関連会社は該当あ	(3) 同左
	りません。	, , , <u></u>
3 連結子会社の事業年度等	連結子会社の決算日は次のとおりで	同左
に関する事項	あります。	
	3月末日 7社	
4 開示対象特別目的会社に		
関する事項		

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 会計処理基準に関する事	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価
項	方法	方法
	商品有価証券の評価は、時価法(売却	同左
	原価は移動平均法により算定)により	
	行っております。	
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
	(イ) 有価証券の評価は、満期保有目	(イ) 有価証券の評価は、満期保有目
	的の債券については移動平均法	的の債券については移動平均法
	による償却原価法(定額法)、そ	による償却原価法(定額法)、そ
	の他有価証券のうち時価のある	の他有価証券のうち時価のある
	ものについては、連結決算日の	ものについては、連結決算日の
	市場価格等に基づく時価法(売	市場価格等に基づく時価法(売
	却原価は移動平均法により算	却原価は移動平均法により算
	定)、時価のないものについて	定)、時価を把握することが極め
	は、移動平均法による原価法又	て困難と認められるものについ
	は償却原価法により行っており	ては、移動平均法による原価法
	ます。	により行っております。
	なお、その他有価証券の評価差額	なお、その他有価証券の評価差額
	については、全部純資産直入法	については、全部純資産直入法
	により処理しております。	により処理しております。
	(ロ) 有価証券運用を主目的とする	(口) 同左
	単独運用の金銭の信託において	
	信託財産として運用されている	
	有価証券の評価は、時価法によ	
	り行っております。	
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び	(3) デリバティブ取引の評価基準及び
	評価方法	評価方法
	デリバティブ取引の評価は、時価法に	同左
	より行っております。	

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
	形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、そ	
1		1

れ以外のものは零としております。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めてい	(5) 貸倒引当金の計上基準
る償却・引当基準に則り、次のとおり	同左
計上しております。	
破産、特別清算等、法的に経営破綻の	
事実が発生している債務者に係る債権	
及びそれと同等の状況にある債務者に	
係る債権については、債権額から、担保	
の処分可能見込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、その残額を計上	
しております。また、現在は経営破綻の	
状況にないが、今後経営破綻に陥る可	
能性が大きいと認められる債務者(以	
下、「破綻懸念先」という。) に係る債	
権については、債権額から、担保の処分	
可能見込額及び保証による回収可能見	
込額を控除し、その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判断し必要と認	
める額を計上しております。	
破綻懸念先で、債権額から担保の処	
分可能見込額及び保証による回収可能	
見込額を控除した残額が一定額以上の	
債務者のうち、債権の元本の回収及び	
利息の受取りに係るキャッシュ・フロ	
ーを合理的に見積もることができる債	
権については、当該キャッシュ・フロ	
ーを当初の約定利子率で割り引いた金	
額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引	
当金とする方法(キャッシュ・フロー	
見積法)により引き当てております。	
上記以外の債権については、過去の	
一定期間における貸倒実績から算出し	
た貸倒実績率等に基づき計上しており	
ます。	
すべての債権は、資産の自己査定基準 に基づき、営業関連部署が資産査定を	
に奉りさ、呂耒渕理部者が貝度直足を 実施し、当該部署から独立した資産監	
美施し、日該部者から独立した員産監査	
の査定結果に基づいて上記の引当を	
の量を超来に盛りいて工品の引 <u>すを</u> 一行っております。	
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権	
については過去の貸倒実績率等を勘案	
して必要と認めた額を、貸倒懸念債権	
等特定の債権については、個別に回収	
可能性を勘案し、回収不能見込額をそ	
れぞれ引き当てております。	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(6) 投資損失引当金の計上基準 当行及び連結子会社の投資損失引当 金は、投資に対する損失に備えるため、 有価証券の発行会社の財政状態等を勘	
案して必要と認められる額を計上して おります。	
(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付 に備えるため、当連結会計年度末にお ける退職給付債務及び年金資産の見込 額に基づき、必要額を計上しておりま す。また、数理計算上の差異の処理方法 は以下のとおりであります。 数理計算上の差異:各連結会計年度 の発生時の従業員の平均残存勤務期間 内の一定の年数(10年)による定額法に より按分した額をそれぞれ発生の翌連 結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付 に備えるため、当連結会計年資の見事を 額に基づき、必要算上の差異の 類理計算上のとおりであります。 数理計算上の差異ののとおりであります。 数理計算上の差異の呼りによら 数発生時の年数(10年)による発生の翌 中の年数(10年)により投入る定額 活会計年度が (会計年度が 会計年度が (会計基準第19号での 3)」(企業会計基準第19号での 3)」(企業会計基準第19号での 3)」(企業会計基準第19号での 3)」(企業会計基準第19号での 3)」(企業会計基準第19号での 3)」(企業会計基準第19号での 3)」(企業会計基本の 3)」(を適用してあります。 な別ので の割引率を使用することと の割引連結会計年度の連結財務諸表に 与える影響はありません。
(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基 準	(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基 準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	同左
(9) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、責任共有制度に基 づく信用保証協会への負担金の支払い 等に備えるため、将来の負担金支払見 込額を計上しております。	(9) 偶発損失引当金の計上基準 同左
(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算 日の為替相場による円換算額を付して おります。 連結子会社については、当連結決算日 現在、該当事項ありません。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
(11) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外 ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20年4月1日 前に開始する連結会計年度に属するも のについては、通常の賃貸借取引に準 じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(12) 重要なヘッジ会計の方法	(12) 重要なヘッジ会計の方法
	(イ)金利リスク・ヘッジ	(イ)金利リスク・ヘッジ
	当行の金融資産・負債から生じる	同左
	金利リスクに対するヘッジ会計の	
	方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段	
	を紐付けする方法のほか、「銀行	
	業における金融商品会計基準適用	
	に関する会計上及び監査上の取扱	
	い」(日本公認会計士協会業種別	
	監査委員会報告第24号)に規定す	
	る繰延ヘッジ(キャッシュ・フ	
	ローを固定するヘッジ)によって	
	おります。ヘッジ有効性評価の方	
	法については、ヘッジ対象とヘッ	
	ジ手段の金利変動要素の相関関係	
	の検証により有効性の評価をして	
	おります。	/\ \ \
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ
	当行の外貨建金融資産・負債から	同左
	生じる為替変動リスクに対する	
	ヘッジ会計の方法は、「銀行業におけるのには、	
	おける外貨建取引等の会計処理に関する会計と及び飲本との取扱	
	関する会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会業種別	
	い」(ロ本公認会計工励会業権別 監査委員会報告第25号)に規定す	
	る繰延ヘッジによっております。	
	ヘッジ有効性評価の方法について	
	は、外貨建金銭債権債務等の為替	
	変動リスクを減殺する目的で行う	
	通貨スワップ取引及び為替スワッ	
	プ取引等をヘッジ手段とし、ヘッ	
	ジ対象である外貨建金銭債権債務	
	等に見合うヘッジ手段の外貨ポジ	
	ション相当額が存在することを確	
	認することによりヘッジの有効性	
	を評価しております。	
	連結子会社については、当連結決算	
	日現在、該当事項ありません。	
	(13)消費税等の会計処理	(13)消費税等の会計処理
	当行及び連結子会社の消費税及び地	同左
	方消費税の会計処理は、税抜方式に	
	よっております。	
6 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価に	同左
債の評価に関する事項	ついては、全面時価評価法を採用して おります。	
7 のれん及び負ののれんの 償却に関する事項		
8 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書にお	同左
計算書における資金の範	ける資金の範囲は、連結貸借対照表上	
囲	の「現金預け金」のうち現金及び日本	
	銀行への預け金であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度		
	(自 平成20年4月1日	
	至 平成21年3月31日)	

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用することとしております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によって おります。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、平成19年連結会計年度末日における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。これにより、従来の方法に比べ、リース債権及びリース投資資産は10,957百万円増加し、その他資産は10,442百万円減少しております。なお、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は104百万円増加、繰延税金負債は42百万円増加、その他有価証券評価差額金は61百万円増加し,経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ184百万円増加しております。

【追加情報】

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年 4 月 1 日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年 3 月31日)
当行及び連結子会社は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成20年6月の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議したため、当連結会計年度において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給分852百万円を「その他負債」に含めて表示しております。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)

- 1 有価証券には、非連結子会社の出資金1,271百万円 を含んでおります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,092百万円、延滞 債権額は102,386百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は133百万円 であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支 払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,966百万円 であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は118,579百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金 控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、38,933百万円であります。

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

- 1 有価証券には、非連結子会社の出資金920百万円を含んでおります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は14,826百万円、延滞 債権額は139,020百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は15百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,204百万円 であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は161,068百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金 控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,442百万円であります。

前連結会計年度 (平成21年3月31日)

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 39,349百万円 買現先勘定 3,341百万円

担保資産に対応する債務

借用金 19,646百万円 預金 10,887百万円 債券貸借取引受入担保金 10,292百万円 売現先勘定 3,341百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券334,294百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,572百万円であります。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,128,365百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,092,406百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価 を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負 債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評 価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当該 事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との 差額

1,423百万円

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 26,383百万円 買現先勘定 5,074百万円

担保資産に対応する債務

預金 27,896百万円 債券貸借取引受入担保金 21,461百万円 売現先勘定 5,074百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券323,811百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,565百万円であります。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,146,670百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,104,108百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価 を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負 債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評 価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

- 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地 の当連結会計年度末における時価の合計額と当該 事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との 差額

2,611百万円

前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)		
10 有形固定資産の減価償却累計額	10 有形固定資産の減価償却累計額		
64,139百万円	66,909百万円		
11 有形固定資産の圧縮記帳額	11 有形固定資産の圧縮記帳額		
2,083百万円	2,083百万円		
(当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)	(当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)		
12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位で	12 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位で		
ある旨の特約が付された劣後特約付借入金42,500百	ある旨の特約が付された劣後特約付借入金40,500百		
万円が含まれております。	万円が含まれております。		
13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である	13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である		
旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	旨の特約が付された劣後特約付社債であります。		
14 新株予約権付社債は、他の債務よりも債務の履行が	14 新株予約権付社債は、他の債務よりも債務の履行が		
後順位である旨の特約が付された劣後特約付無担保	後順位である旨の特約が付された無担保転換社債型		
転換社債及び無担保転換社債型新株予約権付社債	新株予約権付社債(劣後特約付)であります。		
(劣後特約付)であります。			
15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商	15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商		
品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の	品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の		
保証債務の額は34,913百万円であります。	保証債務の額は34,322百万円であります。		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
1 その他の経常費用には、株式等償却16,600百万円を 含んでおります。	



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	361,650	4,012		365,663	(注)1
自己株式					
普通株式	1,076	171		1,247	(注)2

- (注) 1 新株予約権付社債(旧商法に基づき発行した転換社債を含む。)の株式への転換による増加であります。
 - 2 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の 新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計			
区分	新株予約権 の内訳	 目的となる	前連結会計	当連結会	計年度	当連結会計	年度末残高	摘要
	921 JH/	株式の種類	年度末	増加	減少	年度末	(百万円)	
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権						63	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,802	5.00	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	1,808	5.00	平成20年 9 月30日	平成20年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月26日	普通株式	1.822	その他利益	5.00	平成21年3月31日	平成21年6日20日
定時株主総会	自地抓以	1,022	剰余金	3.00	 	一

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	365,663	13,539	-	379,203	(注)1
自己株式					
普通株式	1,247	69	1	1,315	(注)2

- (注) 1 新株予約権付社債(旧商法に基づき発行した転換社債を含む。)の株式への転換による増加であります。
 - 2 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計				
区分	新株予約権 の内訳	 目的となる	前連結会計	当連結会	会計年度	当連結会計	年度末残高	摘要
	אָנוייי	株式の種類	年度末	増加	減少	年度末	(百万円)	
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権						151	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	1,822	5.00	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,889	5.00	平成21年 9 月30日	平成21年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月29日	年6月29日 並通株式	当通株式 1,889 h	その他利益	5.00	平成22年 3 月31日	亚成22年 6 日20日
定時株主総会	自地体以	1,009	剰余金	5.00	十13,224 3 月31日	十11,022年 0 月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対			
に掲記されている科目の金額との関係	に掲記されている科目の金額との関係		
(単位:百万円)	(単位:百万円)		
平成21年 3 月31日現在	平成22年 3 月31日現在		
現金預け金勘定 493,233	現金預け金勘定 222,701		
預け金(日銀預け金を除く) 557	預け金(日銀預け金を除く) 1,131		
現金及び現金同等物 492,676	現金及び現金同等物221,570		
2 重要な非資金取引の内容	2 重要な非資金取引の内容		
新株予約権の行使による資本金増加	新株予約権の行使による資本金増加		
額 1,268	額 4,278		
新株予約権の行使による資本準備金 増加額 1,264	新株予約権の行使による資本準備金 増加額 4,266 4		
新株予約権の行使による新株予約権	新株予約権の行使による新株予約権		
付社債減少額2,533	付社債減少額8,545		
なお、上記には旧商法に基づき発行された転	なお、上記には旧商法に基づき発行された転換社		
債の転換によるものを含んでおります。	債の転換によるものを含んでおります。		

<u>次へ</u>

(リース取引関係)

1 借手側

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1 ファイナンス・リース取引		1 ファイナンス・リース取引		
(1)所有権移転外ファイナンス・リー	ス取引	(1)所有権移転外ファイナンス・!	ノース取引	
リース資産の内容		リース資産の内容		
(ア)有形固定資産		(ア)有形固定資産		
該当ありません。 (イ)無形固定資産		該当ありません。 (イ)無形固定資産		
該当ありません。		該当ありません。		
リース資産の減価償却の方法				
連結財務諸表作成のための基本とな				
「5.会計処理基準に関する事項」の	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
の方法」に記載のとおりであります	<u> </u>			
(2)通常の賃貸借取引に係る方法に		(2)通常の賃貸借取引に係る方法		
行っている所有権移転外ファイナン		行っている所有権移転外ファイ		
・リース物件の取得価額相当額、減価値		・リース物件の取得価額相当額、源		
減損損失累計額相当額及び年度末残	高相当額	減損損失累計額相当額及び年度	末残高相当額	
取得価額相当額		取得価額相当額		
有形固定資産	6百万円	有形固定資産	6百万円	
無形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	
合計	6百万円	合計	6百万円	
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額		
有形固定資産	2百万円	有形固定資産	3百万円	
無形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	
合計	2百万円	合計	3百万円	
減損損失累計額相当額		減損損失累計額相当額		
有形固定資産	百万円	有形固定資産	百万円	
無形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	
合計	百万円	合計	百万円	
年度末残高相当額		年度末残高相当額		
有形固定資産	3百万円	有形固定資産	2百万円	
無形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	
合計	3百万円	合計	2百万円	
・未経過リース料年度末残高相当額		・未経過リース料年度末残高相当	額	
1 年内	1百万円	1 年内	1百万円	
1 年超	2百万円	1 年超	1百万円	
合計	3百万円	合計	2百万円	
・リース資産減損勘定年度末残高		・リース資産減損勘定年度末残高	_	
	百万円		百万円	

ジ まける 1 ケ 麻		いまけるもた点		
前連結会計年度		当連結会計年度		
(自 平成20年4月1		(自 平成21年4月1日		
至 平成21年 3 月3		至 平成22年 3 月31日)		
・支払リース料、リース資産減損勘に	この取崩額、減価償却	・支払リース料、リース資産減損勘定の	の取崩額、減価償却	
費相当額、支払利息相当額及び減損	損失	費相当額、支払利息相当額及び減損損	員失	
支払リース料	1百万円	支払リース料	1百万円	
リース資産減損勘定取崩額	百万円	リース資産減損勘定取崩額	百万円	
減価償却費相当額	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	
支払利息相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	
減損損失	百万円	減損損失	百万円	
・減価償却費相当額の算定方法		・減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存	価額を零とする定額	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額		
法によっております。		法によっております。		
・利息相当額の算定方法		・利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得	価額相当額との差額	リース料総額とリース物件の取得価	額相当額との差額	
を利息相当額とし、各連結会計年	度への配分方法につ	を利息相当額とし、各連結会計年度	への配分方法につ	
いては、利息法によっております。		いては、利息法によっております。		
2 オペレーティング・リース取引		2 オペレーティング・リース取引		
・オペレーティング・リース取引の	かうち解約不能のも	・オペレーティング・リース取引の	うち解約不能のも	
のに係る未経過リース料		のに係る未経過リース料		
1 年内	89百万円	1 年内	83百万円	
1 年超	689百万円	1 年超	608百万円	
合計	778百万円	合計	692百万円	

2 貸手側

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					(<u>E</u>	当連結会計年度 自 平成21年4月 至 平成22年3月3	1 🖯	
1 ファイナンス		,		1 ファイナンス・リース取引				
(1) リース投資資産の内訳				(1) リース投資資産の内訳				
リース料債		12,520百万円			リース料債権		10,680百万円	
見積残存価	額部分	百万円			見積残存価額	額部分	百万円	
受取利息相		1,730百万円			受取利息相		1,408百万円	
合計		10,789百万円			合計		9,271百万円	
		に係るリース料債		(2) リ	ース債権及	びリース投資資産 回収期日内訳	を	真
		リース投資資産 に係るリース料 債権部分 (百万円)				リース債権 (百万円)	リース投資資産 に係るリース料 債権部分 (百万円)	
1年以内	39	4,054			1年以内	42	3,667	
1 年超 2 年以内	39	3,323			1 年超 2 年以内	42	2,823	
2 年超 3 年以内	39	2,320			2 年超 3 年以内	42	2,071	
3 年超 4 年以内	39	1,563			3 年超 4 年以内	22	1,305	
4 年超 5 年以内	19	850			4 年超 5 年以内	1	571	
5 年超	0	408			5 年超	0	240	
合計	178	12,520			合計	150	10,680	
2 オペレーティン	/グ・リース取引			2 オ	ペレーティン	/グ・リース取引		
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも			も				のうち解約不能の	き
のに係る未経過	リース料	4777		01i	こ係る未経過	リース料	05777	
1年内		47百万円			1年内		257百万円	
1年超		95百万円			1年超		62百万円	
合計		142百万円			合計		319百万円	

<u>前へ</u> 次へ

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。地域における中枢的金融機関として安定した金融仲介機能を発揮することを基本的使命とし、中小企業や個人に対する預金や貸出金等の多様な金融サービスの提供、債券や株式等の有価証券への運用等により安定した収益を確保していくことで、健全経営を堅持しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、主に地元企業や個人に対する事業資金や各種ローンであり、これらは与信先の経営状態の悪化等により元本や利息が回収できなくなる信用リスクを有しています。

また、有価証券は、主に債券や株式等であり、これらは、発行体の経営状態の悪化等により有価証券の価値が減少する信用リスクのほか、市場金利の変動により調達と運用の利鞘が縮小又は逆転する金利リスクや市場価格の変動により損失を被る価格変動リスクなどの市場リスクを有しています。

ほかにも、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金や有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っているため、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく高いコストの資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク、並びに市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクなど、流動性リスクを有しています。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引、金利キャップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等です。金利先物取引、債券オプション取引等については期中に取引を行っておりますが、当連結会計年度末時点での残高はございません。なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

デリバティブ取引は、市況変動から損失を被る可能性のある市場リスクや取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある与信リスクが内包されております。なお、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引であるため、市場リスクにつきましてはデリバティブ取引の被るリスクと資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

当行は、金利や為替等の相場変動にさらされている資産にかかるリスク(市場リスク)を回避する目的として、デリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買を行うトレーディング取引については一定の取引限度額等を設定し、取組んでおります。

このほか、新しい金融商品に対するお客様のニーズに積極的にお応えするために、デリバティブ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下のとおりでございます。

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象を含む)

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規に基づき、金利リスク及び債券・株式等の 価格変動リスクを対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりでございます。

- ・ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ
- ・ヘッジ対象…固定金利貸出資産の一部、定期預金の一部、外貨建有価証券の一部金利スワップ並びに、通貨スワップにつきましては、期末基準日において、ヘッジの有効性を確認しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規程」により、管理態勢を定めたうえで、信用リスクの管理の強化に 取組んでいます。

リスク統轄部与信企画室では、内部格付・自己査定制度、償却・引当など信用リスク管理の企画・統轄を行うとともに信用リスクの計量的な分析・把握を行っています。加えて、特定の取引先、特定の業種等に与信が集中していると、環境の変化等に伴い、大きな損失が発生する可能性があるため、さまざまな角度からポートフォリオの状況を分析し、過度な与信集中が起こらないよう管理しております。信用リスク量や与信集中状況については、毎月のALM会議に報告を行っております。

また、資産の健全性の維持・向上のために、グループ会社を含め、資産の自己査定を実施し適正な償却・引当を行っているほか、監査部に専門担当部署として資産監査室を設け、自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査するとともに、会計監査人の監査も受けております。

一方で、個別与信管理においては、営業部門から独立した審査部門として審査部を設け、厳格な審査を行っております。与信を行うにあたっては、審査部内の信用格付審査の審査担当が与信先の財務状態、技術力、将来性等に基づき、信用格付の付与を厳格に行い、それを踏まえ、融資案件審査の担当が資金使途や返済原資と合わせ総合的に返済能力を判断しております。

また、行員の階層別の融資業務研修を実施するなど審査能力の向上にも注力しております。

併せて、審査部内に経営支援室を設置し、各種の経営改善支援策を通じて経営不振先の抜本的な事業再生を図り、当行資産の健全化に取組んでいるほか、自己査定結果に基づき、与信先に対して、個別に対応方針を策定するとともに、継続的なモニタリングを通じ、業況の変化に応じた対応を実施するなど、リスク管理の強化に努めています。

市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理規程」により管理態勢を定めたうえで、市場リスク管理の強化に取組んでいます。所管部である証券国際部においては、有価証券等の市場リスクを適切に管理するため、自己資本・業務純益等の当行の体力や収益とのバランスを考慮したうえでポジション枠・損失限度額等のリスク許容度を設定しております。また、保有するポジション等のリスク量管理においては適正かつ正確な時価の定期的な計測と把握に努め、VaR等によりリスク量を計量化し、当リスク量についてALM会議に報告を行っております。

また、株式等にかかるリスク管理の方針を定めるとともに、日々のポジション・損益を算出し、経営へ報告するなど、十分なリスク管理体制を敷いております。当行及びグループ会社が保有している株式等については、6ヶ月ごとに実施する自己査定を通して正確な実態把握に努めており、自己査定結果については、監査部並びに会計監査人の監査を受けております。

そのうえで、当行では、リスク統轄部内にリスク管理室 A L Mグループを設置し、預貸金を含めた市場リスクを信用リスクなど他のリスクと一元的に把握したうえで、これを体力(自己資本)の範囲内に適切にコントロールすることで安定した収益の確保に努めております。

このため、ALMグループでは、「VaR法」、「資産・負債現在価値の変動額(アウトライヤー基準に基づく金利リスク量)」などによりリスク管理・分析を行っています。また、バックテスティングやストレステスト等により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

さらに、ALM会議では、半期ごとに信用・金利・流動性等リスク管理方針の見直しを行っております。また、算出した各リスク量については、毎月のALM会議において報告するとともに、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応策を検討するなど、戦略的なリスクマネジメントに努めております。

デリバティブ取引については、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引ですが、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定の損失限度額等を設定し、管理しております。

流動性リスクの管理

当行では、資金の運用・調達残高の予想・検証を入念に行うことにより、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額を常時把握する体制をとり、流動性リスクに備えております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	222,701	222,701	
(2)コールローン及び買入手形	236,768	236,768	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	3,316	3,341	25
その他有価証券	2,707,197	2,707,197	
(4)貸出金	3,834,750		
貸倒引当金(*1)	46,926		
	3,787,824	3,823,340	35,516
資産計	6,957,808	6,993,350	35,541
(1)預金	5,765,294	5,771,713	6,419
(2)譲渡性預金	534,316	534,364	47
負債計	6,299,610	6,306,077	6,466
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,229	1,229	
ヘッジ会計が適用されているもの	2,629	2,629	
デリバティブ取引計	3,858	3,858	

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳 簿価額を時価としております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様に新規に発行を 行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	4,132
非上場その他の証券(*3)	1,998
合 計	6,131

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価 開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について、34百万円減損処理を行なっております。
- (*3) 非上場その他の証券のうち、ベンチャーファンド出資金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	150,236	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	236,768	-	-	-	-	-
有価証券	353,657	513,746	341,589	268,474	382,152	305,152
満期保有目的の債券	600	1,900	800	-	-	-
うち国債	600	1,900	800	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの	353,057	511,846	340,789	268,474	382,152	305,152
うち国債	167,630	133,409	125,099	95,700	285,500	184,800
地方債	10,236	21,106	51,451	10,216	12,904	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	138,944	294,358	119,980	109,315	56,440	-
貸出金(*)	1,086,051	690,559	525,393	279,200	285,263	788,958
合 計	1,826,713	1,204,305	866,983	547,675	667,415	1,094,110

^(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない153,847百万円、期間の定めのないもの25,477百万円は含めておりません。

(注4)有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 1 0 年以内	10年超
預金(*)	5,353,609	366,835	44,848	-	-	-
譲渡性預金	534,316	-	-	-	-	-
合 計	5,887,925	366,835	44,848	-	-	-

^(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

<u>前へ</u> 次へ

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
売買目的有価証券	223	0	

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,017	3,040	22	24	2
地方債					
短期社債					
社債					
その他					
外国債券					
その他					
合計	3,017	3,040	22	24	2

⁽注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

^{2 「}うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	178,093	378,642	200,549	208,186	7,636
債券	1,438,879	1,409,725	29,153	3,806	32,960
国債	627,069	612,920	14,149	1,694	15,843
地方債	110,892	111,542	649	747	97
短期社債					
社債	700,917	685,263	15,654	1,365	17,019
その他	490,167	463,697	26,470	1,337	27,807
外国債券	418,476	405,053	13,422	1,222	14,645
その他	71,691	58,644	13,047	114	13,162
合計	2,107,140	2,252,066	144,925	213,330	68,404

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものでありま す。 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

 - 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価 が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。 当連結会計年度における減損処理額は、20,882百万円(うち、株式16,552百万円、その他の証券4,329百万円)で あります

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日の時価が取得原価の50%以上下落した銘 柄は一律減損処理し、また連結決算日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄は過去1年間の平均 時価が30%以上下落したものを減損処理するほか、信用リスク等を勘案し減損処理しております。

なお、従来は、平均時価の判定期間を過去半年間としておりましたが、市場環境が大幅に変動する状況下におい ては合理的な判断基準にそぐわないケースが想定されるため、当連結会計年度より平均時価の判定期間を過去 1年間に変更しております

これにより、従来の方法に比べ税金等調整前当期純利益は18,100百万円増加、繰延税金負債は7,365百万円、その 他有価証券評価差額金は10,735百万円減少しております。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当ありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	637,605	7,428	2,738

6 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場内国債券	35,187
非上場株式	4,024
非上場その他の証券	3,580

7 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	221,904	587,454	413,882	224,689
国債	97,704	84,099	209,444	224,689
地方債	16,389	60,823	34,328	
短期社債				
社債	107,810	442,531	170,109	
その他	49,694	85,693	114,057	180,618
外国債券	45,930	73,579	103,498	180,618
その他	3,764	12,113	10,559	
合計	271,599	673,148	527,940	405,308

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)			
売買目的有価証券	0			

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	2,814	2,842	28
	地方債			
	短期社債			
 時価が連結貸借 対照表計上額を	社債			
別照表訂工額を一超えるもの	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	2,814	2,842	28
	国債	502	499	3
	地方債			
	短期社債			
時価が連結貸借	社債			
対照表計上額を 超えないもの	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	502	499	3
	合計		3,341	25

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	473,733	158,824	314,909
	債券	1,262,637	1,250,518	12,118
	国債	522,257	519,557	2,699
	地方債	84,930	83,630	1,299
連結貸借対照表	短期社債			
計上額が取得原 価を超えるもの	社債	655,450	647,330	8,119
	その他	168,047	164,610	3,437
	外国債券	150,234	147,552	2,682
	その他	17,812	17,057	755
	小計	1,904,418	1,573,953	330,465
	株式	16,861	19,671	2,809
	債券	572,608	580,730	8,121
	国債	478,327	484,858	6,530
	地方債	22,395	22,472	76
連結貸借対照表 計上額が取得原	短期社債			
価を超えないも の	社債	71,886	73,400	1,514
	その他	213,308	220,436	7,128
	外国債券	175,447	177,505	2,057
	その他	37,860	42,931	5,071
	小計	802,779	820,838	18,059
	合計	2,707,197	2,394,791	312,406

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,132百万円)及び非上場その他の証券の一部(連結貸借対照表計上額1,998百万円)については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

⁴ 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,324	346	119
債券	621,909	5,530	702
国債	582,685	4,465	702
地方債	25,287	742	
短期社債			
社債	13,937	323	0
その他	9,466	29	38
外国債券	9,085	27	4
その他	380	2	33
合計	636,700	5,906	860

6 保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、713百万円(うち、株式330百万円、社債9百万円、その他の証券373百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結決算日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄は一律減損処理し、また連結決算日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄は過去1年間の平均時価が30%以上下落したものを減損処理するほか、信用リスク等を勘案し減損処理しております。

前へ 次へ

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	1,961		

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在) 該当ありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	
運用目的の金銭の信託	1,959		

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在) 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	144,925
その他有価証券	144,925
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	58,969
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	85,956
()少数株主持分相当額	14
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	85,970

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	312,406
その他有価証券	312,406
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	127,120
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	185,285
()少数株主持分相当額	91
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	185,193

(デリバティブ取引関係) 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行のデリバティブ取引は、金利スワップ取引、金利キャップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等です。金利先物取引、債券オプション取引等については期中に取引を行っておりますが、当連結会計年度末時点での残高はございません。

なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 取引に対する取組方針及び利用目的

当行は、金利や為替等の相場変動にさらされている資産に係るリスク(市場リスク)を回避する目的として、デリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買を行うトレーディング取引については一定の取引限度額等を設定し、取組んでおります。

このほか、新しい金融商品に対するお客様のニーズに積極的にお応えするため、デリバティブ取引 を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下のとおりでございます。

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ方針(ヘッジ手段、ヘッジ対象を含む)

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規に基づき、金利リスク及び債券・株式 等の価格変動リスクを対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりでございます。

- ・ヘッジ手段……金利スワップ、通貨スワップ
- ・ヘッジ対象……固定金利貸出資産の一部、定期預金の一部、外貨建有価証券の一部金利スワップ並びに、通貨スワップにつきましては、期末基準日において、ヘッジの有効性を確認しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市況変動から損失を被る可能性のある市場リスクや取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある与信リスクが内包されております。なお、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引であるため、市場リスクにつきましてはデリバティブ取引の被るリスクと資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

リスク管理体制としては、取引担当部門から独立したリスク管理部門を設置し、取引に対する チェック体制を確立しております。また、リスク管理方針を定めるとともに、取引又は商品ごとに取 扱の権限及び取引限度額等を定めた社内規定を設け、これに基づいた取引を行っております。リスク 管理部門は日々のポジション・損益を経営陣へ報告するなど十分な管理体制を敷いております。

(5) 取引の時価等に関する補足説明

デリバティブ取引に係る「契約額等」は名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	63,792	62,328	293	293
	受取固定・支払変動	31,896	31,164	579	579
	受取変動・支払固定	31,896	31,164	285	285
店頭	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他	6,708	5,708		50
	売建	3,354	2,854	13	112
	買建	3,354	2,854	13	62
	合計			293	344

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	120,813	46,739	504	504
	売建	48,529	23,772	1,474	1,474
	買建	72,283	22,967	1,978	1,978
作品	通貨オプション	102,978	76,568	0	865
店頭	売建	51,489	38,284	4,215	32
	買建	51,489	38,284	4,216	897
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			503	360

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記 載から除いております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
 - (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)該当ありません。
 - (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在) 該当ありません。
 - (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在) 該当ありません。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	40,729	37,852	771	771
	受取変動・支払固定	40,729	37,852	409	409
店頭	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建	2,794	1,624	3	109
	買建	2,794	1,624	3	64
	合計			362	406

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨先物				
	売建				
金融商品	買建				
取引所	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	37,677	16,586	2,359	2,359
	買建	32,398	15,829	1,493	1,493
 店頭	通貨オプション				
冶頭	売建	44,311	30,499	3,665	160
	買建	44,311	30,499	3,666	596
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			867	1,622

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、その 他有例、預 金、証預 金、譲渡有預 金の金融の金融 を ・ 負債	53,703	53,703	1,486
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				1,486

- (注) 1 ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。
 - 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸 出金、有価証 券、預金、外 国為替等	50,267	17,703	4,115
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				4,115

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

EDINET提出書類 株式会社京都銀行(E03576) 有価証券報告書

- (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。

<u>前へ</u> 次へ

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	46,460	42,269
年金資産	(B)	13,726	15,089
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	32,733	27,179
会計基準変更時差異の未処理額	(D)		
未認識数理計算上の差異	(E)	12,272	4,027
未認識過去勤務債務	(F)		
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	20,461	23,152
前払年金費用	(H)		
退職給付引当金	(G) - (H)	20,461	23,152

⁽注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,690	1,724
利息費用	458	463
期待運用収益	178	137
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	1,870	2,275
会計基準変更時差異の費用処理額		
その他		
退職給付費用	3,840	4,326

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
(1) 割引率	1.0%	1.5%
(2) 期待運用収益率	1.0%	1.5%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法 (4) 過去勤務債務の額の処理	期間定額基準	同左
年数 (5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数によ る定額法により按分した額をそれぞれ 発生の翌連結会計年度から損益処理す ることとしております。)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	,	

<u>前へ</u> 次へ

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名 営業経費 63百万円
- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 87,100株
付与日	平成20年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成20年7月30日から平成50年7月29日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	
付与	87,100株
失効	
権利確定	
未確定残	87,100株
権利確定後	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格	1 株あたり 1円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	1 株あたり 978円

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注1)	28.5%
予想残存期間(注2)	5 年11か月
予想配当(注3)	1 株あたり 10円
無リスク利子率(注4)	1.19%

- (注) 1 平成14年8月26日の週から平成20年7月21日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
 - 2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。
 - 3 平成20年3月期の配当実績
 - 4 予想残存期間に対応する国債の利回り
 - 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名 営業経費 88百万円
- 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 87,100株
付与日	平成20年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成20年7月30日から平成50年7月29日まで

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名、当行の執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 111,900株
付与日	平成21年 7 月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年7月30日から平成51年7月29日まで

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末	87,100株	
付与		111,900株
失効		
権利確定	87,100株	
未確定残		111,900株
権利確定後		
前連結会計年度末		
権利確定	87,100株	
権利行使	1,500株	
失効		
未行使残	85,600株	

単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格	1 株あたり 1円	1株あたり 1円
行使時平均株価	1 株あたり 882円	
付与日における公正な評価単価	1 株あたり 978円	1 株あたり 805円

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション	
株価変動性 (注1)	32.4%	
予想残存期間 (注2)	4 年11か月	
予想配当 (注3)	1 株あたり 10円	
無リスク利子率 (注4)	0.68%	

- (注) 1 平成16年8月30日の週から平成21年7月20日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
 - 2 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間によって見積もっております。
 - 3 平成21年3月期の配当実績
 - 4 予想残存期間に対応する国債の利回り
 - 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月) 至 平成21年3月3	1 日	当連結会計年 (自 平成21年4月 至 平成22年3月	1日
1 繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な原因別	1 繰延税金資産及び繰延税金負債	責の発生の主な原因別
の内訳		の内訳	
繰延税金資産	40. 400 T TT	繰延税金資産	45 700777
貸倒引当金	13,408百万円	貸倒引当金	15,702百万円
有価証券償却	8,642百万円	有価証券償却	7,942百万円
退職給付引当金	8,323百万円	退職給付引当金	9,419百万円
減価償却費	848百万円	減価償却費	768百万円
その他	6,631百万円	その他	7,504百万円
操延税金資産小計 	37,853百万円	燥延税金資産小計	41,337百万円
評価性引当額	632百万円	評価性引当額	2,045百万円
繰延税金資産合計	37,221百万円	繰延税金資産合計	39,292百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	58,999百万円	その他有価証券評価差額金	127,149百万円
固定資産圧縮積立金	7百万円	固定資産圧縮積立金	7百万円
繰延税金負債合計	59,007百万円	繰延税金負債合計	127,157百万円
納税主体ごとに相殺し、連結貸借 額	対照表に計上した純	 納税主体ごとに相殺し、連結貸債 額	対照表に計上した純
繰延税金資産	3,044百万円	繰延税金資産	3,128百万円
繰延税金負債	24,830百万円	繰延税金負債	90,993百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実 適用後の法人税等の負担率との間 ときの、当該差異の原因となった: 法定実効税率 (調整) 交際費等永久に損金に算入さい項目 受取配当金等永久に益金に算れない項目 住民税均等割 評価性引当額の増減 その他 税効果会計適用後の法人税等の負	記に重要な差異がある 主な項目別の内訳 40.6% れな 0.6% 入さ 21.3% 0.6% 4.1% 0.2%	2 連結財務諸表提出会社の法定 適用後の法人税等の負担率との ときの、当該差異の原因となった 法定実効税率と税効果会計適 率との間の差異が法定実効税率 るため注記を省略しております。	間に重要な差異がある :主な項目別の内訳 用後の法人税等の負担 の100分の5以下であ

<u>前へ</u>

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	141,967	9,646	151,613		151,613
(2) セグメント間の内部経常 収益	536	2,548	3,085	(3,085)	
計	142,503	12,195	154,699	(3,085)	151,613
経常費用	129,305	10,792	140,097	(3,087)	137,009
経常利益	13,198	1,403	14,601	2	14,604
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出					
資産	6,673,160	35,757	6,708,918	(24,385)	6,684,532
減価償却費	4,896	111	5,007		5,007
減損損失	58		58		58
資本的支出	10,013	232	10,245		10,245

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 - (1) 銀行業......銀行業
 - 投融資業、クレジットカード業、経済調査・経営相談業他

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	120,678	8,885	129,564		129,564
(2) セグメント間の内部経常 収益	488	2,575	3,063	(3,063)	
計	121,166	11,461	132,628	(3,063)	129,564
経常費用	95,587	10,297	105,885	(3,057)	102,827
経常利益	25,578	1,164	26,743	(5)	26,737
資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出					
資産	7,104,140	35,015	7,139,155	(23,865)	7,115,290
減価償却費	4,853	125	4,978		4,978
減損損失	12		12		12
資本的支出	6,379	45	6,425		6,425

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

 - (1) 銀行業..........銀行業 (2) その他事業..........不動産管理・賃貸業、事務代行業、特定労働者派遣業、信用保証業、リース業、 投融資業、クレジットカード業、経済調査・経営相談業他

【所在地別セグメント情報】

当行は在外支店及び在外子会社を有していないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	17,902
連結経常収益	151,613
国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合(%)	11.8

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
 - 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	7,751
連結経常収益	129,564
国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合(%)	5.9

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
 - 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	984.51	1,266.31
1 株当たり当期純利益金額	円	28.02	42.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	25.38	38.77

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	10,148	15,668
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	10,148	15,668
普通株式の期中平均株式数	千株	362,149	371,864
潜在株式調整後1株当たり			
当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	116	7
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	107	0
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	9	6
普通株式増加数	千株	42,199	32,441
うち転換社債	千株	16,039	6,120
うち新株予約権付社債	千株	26,160	26,159
うち新株予約権	千株		161
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 平成21年 3 月31日	当連結会計年度末 平成22年 3 月31日
純資産の部の合計額	百万円	365,160	485,706
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	6,386	7,182
うち新株予約権	百万円	63	151
うち少数株主持分	百万円	6,322	7,030
普通株式に係る期末の純資 産額	百万円	358,774	478,524
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	364,415	377,887

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当行は、平成21年2月27日に開催した取締役会の決議に基づき、平成16年5月14日に発行した株式会社京都銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)200億円を、平成21年5月14日に期限前償還いたしました。

このため、引き続き地域社会への円滑な資金供給を行うための一般運転資金として、平成21年3月30日 に開催した取締役会の決議に基づき、次のとおり劣後特約付無担保社債を発行いたしました。

社債の名称	株式会社京都銀行第 2 回期限前償還 株式会社京都銀行第 3 回期限前償還 条項付無担保社債(劣後特約付) 条項付無担保社債(劣後特約付)					
社債の総額	金100億円	金50億円				
発行価格	各社債の金額100円につき金100円					
払込期日	平成21年 5 月14日					
償還期限	平成31年5月14日(期限前償還条項付)					
利率	当初5年間 年2.38% 5年目以降 6ヶ月ユーロ円Libor+2.90%	当初5年間 6ヶ月ユーロ円Libor+1.40% 5年目以降 6ヶ月ユーロ円Libor+2.90%				

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
	株式会社京都銀行 第1回劣後特約付 無担保転換社債	平成11年 9月13日	8,629		1.90	なし	平成21年 9月30日
	株式会社京都銀行 第1回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 5月14日	20,000		1.30	なし	平成26年 5 月14日
当行	株式会社京都銀行 120%コールオプ ション条項付第 2回無担保転換 社債型新株予約 権付社債(劣後特 約付)	平成18年 12月 6 日	29,953	29,953		なし	平成26年 3月31日
	株式会社京都銀行 第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 5月14日		10,000	当初 5 年間 年2.38 5 年目以降 6 ヶ月ユーロ円Libor+2.90	なし	平成31年 5月14日
	株式会社京都銀行 第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成21年 5 月14日		5,000	当初 5 年間 6 ヶ月ユーロ円Libor+1.40 5 年目以降 6 ヶ月ユーロ円Libor+2.90	なし	平成31年 5月14日
合計			58,582	44,953			

- (注) 1 株式会社京都銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)につきましては、平成21年5月14日に全額期限前償還いたしました。
 - 2 旧商法に基づき発行された転換社債に関する記載は次のとおりであります。なお、本転換社債につきましては、平成21年9月30日に償還期限が到来しております。その結果、本転換社債は新株予約権の行使によって減少した額を除き、平成21年9月30日に全額償還いたしました。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額(円/株)
株式会社京都銀行 第1回劣後特約付	平成11年10月 1 日 ~	631.1	普通株式	316
無担保転換社債	平成21年 9 月29日			

3 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権の 行使期間	新株予約権の 発行価額(円)	株式の発行 価額(円)	発行価額の 総額(百万円)	発行 株式	付与割合 (%)	行使により 発行した株式 の発行価額の 総額(百万円)
平成19年2月1日~ 平成26年3月28日	無償	1,145	30,000	普通株式	100	46

⁽注) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使する本新株予約権に係る本社債とし、その価額は 当該本社債の額面金額としております。

4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)				29,953	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	64,285	42,540	1.88	
借入金	64,285	42,540	1.88	平成22年 4 月 ~ 平成34年 9 月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,100	-	833	66	40

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行は ありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成21年4月 1日 至 平成21年 6月30日)	第2四半期 (自 平成21年7月 1日 至 平成21年 9月30日)	第3四半期 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年 12月31日)	第4四半期 (自 平成22年1月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益(百万円)	37,647	28,287	34,038	29,591
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	12,807	1,904	9,618	2,235
四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円)	8,738	428	6,362	997
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	23.95	1.16	16.82	2.63

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	493,122	222,614
現金	67,803	72,462
預け金	425,318	150,151
コールローン	152,023	236,768
買現先勘定	₇ 3,341	5,074
買入金銭債権	6,370	6,371
商品有価証券	223	282
商品国債	213	282
商品地方債	9	-
金銭の信託	1,961	1,959
有価証券	1, 7 2,293,862	1, 7 2,712,081
国債	612,920	1,000,584
地方債	111,542	107,325
社債	720,376	727,285
株式	381,744	493,531
その他の証券	467,278	383,354
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 3,630,164	2, 3, 4, 5, 8 3,843,439
割引手形	38,082	32,446
手形貸付	139,666	141,188
証書貸付	2,901,722	3,143,532
当座貸越	550,693	526,273
外国為替	2,497	3,508
外国他店預け	1,356	2,062
買入外国為替	866	6 1,009
取立外国為替	273	436
その他資産	37,436	27,916
未収収益	7,508	7,397
金融派生商品	18,390	11,750
その他の資産	₇ 11,537	8,767
有形固定資産	10, 11 70,031	10, 11 71,871
建物	23,938	25,806
土地	9 37,429	9 38,269
リース資産	39	120
建設仮勘定	1,123	339
その他の有形固定資産	7,499	7,336
無形固定資産	3,072	2,443
ソフトウエア	2,792	2,162
その他の無形固定資産	280	280
支払承諾見返	14,114	12,288
貸倒引当金	35,060	42,478
資産の部合計	6,673,160	7,104,140

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	5,533,801	5,772,839
当座預金	230,932	252,273
普通預金	2,263,167	2,403,238
貯蓄預金	90,183	88,557
通知預金	28,847	26,264
定期預金	2,541,646	2,570,631
定期積金	47,015	46,497
その他の預金	332,008	385,376
譲渡性預金	485,203	538,916
コールマネー	47,432	23,897
売現先勘定	3,341	5,074
債券貸借取引受入担保金	₇ 10,292	₇ 21,461
借用金	₇ 62,675	40,940
借入金	62,675	12 40,940
外国為替	139	185
売渡外国為替	138	185
未払外国為替	1	-
社債	20,000	15,000
新株予約権付社債	38,582	29,953
その他負債	54,362	51,256
未決済為替借	4	8
未払法人税等	2,640	6,981
未払費用	11,042	10,655
前受収益	2,662	2,425
従業員預り金	1,155	1,198
給付補てん備金	233	281
金融派生商品	9,231	7,892
リース債務	42	129
その他の負債	27,348	21,684
退職給付引当金	20,370	23,063
睡眠預金払戻損失引当金	206	233
偶発損失引当金	670	943
繰延税金負債	24,822	90,985
再評価に係る繰延税金負債	9 116	9 326
支払承諾	14,114	12,288
負債の部合計	6,316,131	6,627,365

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	37,825	42,103
資本剰余金	26,035	30,301
資本準備金	26,035	30,301
利益剰余金	209,178	220,749
利益準備金	17,456	17,456
その他利益剰余金	191,722	203,293
別途積立金	179,375	185,875
繰越利益剰余金	12,347	17,418
自己株式	1,165	1,222
株主資本合計	271,874	291,933
その他有価証券評価差額金	85,972	185,184
繰延ヘッジ損益	1,051	969
土地再評価差額金	9 170	9 476
評価・換算差額等合計	85,091	184,691
新株予約権	63	151
純資産の部合計	357,029	476,775
負債及び純資産の部合計	6,673,160	7,104,140

【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	142,503	121,166
資金運用収益	117,703	99,339
貸出金利息	67,816	65,542
有価証券利息配当金	45,062	32,398
コールローン利息	4,615	1,275
買入手形利息	4	-
預け金利息	10	0
その他の受入利息	194	121
役務取引等収益	13,403	12,795
受入為替手数料	5,085	4,805
その他の役務収益	8,318	7,990
その他業務収益	4,251	6,907
外国為替売買益	1,576	996
商品有価証券売買益	36	26
国債等債券売却益	2,638	5,560
金融派生商品収益	-	324
その他経常収益	7,145	2,124
株式等売却益	4,707	346
金銭の信託運用益	-	3
その他の経常収益	2,437	1,774
経常費用	129,305	95,587
資金調達費用	30,157	16,966
預金利息	20,039	12,021
譲渡性預金利息	4,057	2,401
コールマネー利息	1,928	180
債券貸借取引支払利息	303	42
借用金利息	1,196	775
社債利息	259	331
新株予約権付社債利息	180	0
金利スワップ支払利息	2,183	1,198
その他の支払利息	8	12
役務取引等費用	7,471	7,596
支払為替手数料	875	826
その他の役務費用	6,596	6,770
その他業務費用	6,897	1,114
国債等債券売却損	1,983	740
国債等債券償還損	342	-
国債等債券償却	4,329	373
金融派生商品費用	242	-

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業経費	53,318	54,144
その他経常費用	31,459	15,765
貸倒引当金繰入額	11,095	12,002
貸出金償却	106	2
株式等売却損	755	119
株式等償却	16,583	364
金銭の信託運用損	32	1
その他の経常費用	2,886	3,274
経常利益	13,198	25,578
特別利益	90	5
固定資産処分益	56	5
償却債権取立益	33	0
特別損失	355	194
固定資産処分損	296	181
減損損失	58	12
税引前当期純利益	12,933	25,390
法人税、住民税及び事業税	9,136	11,550
法人税等調整額	6,233	1,748
法人税等合計	2,902	9,802
当期純利益	10,030	15,588

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 至 平成22年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 36,556 37,825 当期変動額 新株予約権の行使 1,268 4,278 当期変動額合計 4,278 1,268 当期末残高 37,825 42,103 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 24,770 26,035 当期変動額 1,264 4,266 新株予約権の行使 当期変動額合計 1,264 4,266 当期末残高 26,035 30,301 資本剰余金合計 前期末残高 24,770 26,035 当期変動額 新株予約権の行使 1,264 4,266 当期変動額合計 1,264 4,266 当期末残高 30,301 26,035 利益剰余金 利益準備金 前期末残高 17,456 17,456 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 17,456 17,456 その他利益剰余金 別途積立金 前期末残高 162,375 179,375 当期変動額 別途積立金の積立 17,000 6,500 当期変動額合計 17,000 6,500 当期末残高 179,375 185,875 繰越利益剰余金 前期末残高 22,946 12,347 当期変動額 剰余金の配当 3,611 3,711 別途積立金の積立 17,000 6,500 当期純利益 10,030 15,588 土地再評価差額金の取崩 17 306 5,070 当期変動額合計 10,598 当期末残高 12,347 17,418

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	202,777	209,178
当期変動額		
剰余金の配当	3,611	3,711
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	10,030	15,588
土地再評価差額金の取崩	17	306
当期変動額合計	6,401	11,570
当期末残高	209,178	220,749
自己株式		
前期末残高	988	1,165
当期变動額		
新株予約権の行使	-	1
自己株式の取得	176	58
当期変動額合計	176	56
当期末残高	1,165	1,222
株主資本合計		
前期末残高	263,116	271,874
当期变動額		
新株予約権の行使	2,532	8,546
剰余金の配当	3,611	3,711
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	10,030	15,588
土地再評価差額金の取崩	17	306
自己株式の取得	176	58
当期変動額合計	8,757	20,059
当期末残高	271,874	291,933
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	228,229	85,972
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	142,257	99,212
当期变動額合計	142,257	99,212
当期末残高 当期末残高	85,972	185,184
繰延ヘッジ損益		,
前期末残高	944	1,051
当期変動額		,,,
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	106	81
当期変動額合計	106	81
当期末残高	1,051	969

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
 土地再評価差額金		
前期末残高	152	170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	17	306
当期変動額合計	17	306
当期末残高	170	476
評価・換算差額等合計		
前期末残高	227,437	85,091
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	142,346	99,600
当期変動額合計	142,346	99,600
当期末残高	85,091	184,691
新株予約権		
前期末残高	-	63
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	63	87
当期変動額合計	63	87
当期末残高	63	151
純資産合計		
前期末残高	490,554	357,029
当期变動額		
新株予約権の行使	2,532	8,546
剰余金の配当	3,611	3,711
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	10,030	15,588
土地再評価差額金の取崩	17	306
自己株式の取得	176	58
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	142,282	99,687
当期変動額合計	133,524	119,746
当期末残高	357,029	476,775

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評価基 及び評価方法	原価は移動平均法により算定)により	同左
	行っております。	
2 有価証券の評価基準及		(1) 有価証券の評価は、満期保有目的
評価方法	の債券については移動平均法による	の債券については移動平均法による
	償却原価法(定額法)、子会社株式及	償却原価法(定額法)、子会社株式及
	び関連会社株式については移動平均	び関連会社株式については移動平均
	法による原価法、その他有価証券の	法による原価法、その他有価証券の
	うち時価のあるものについては決算	うち時価のあるものについては決算
	日の市場価格等に基づく時価法(売	日の市場価格等に基づく時価法(売
	却原価は移動平均法により算定)、時	却原価は移動平均法により算定)、時
	価のないものについては移動平均法	価を把握することが極めて困難と認
	による原価法又は償却原価法により	められるものについては移動平均法
	行っております。	による原価法により行っておりま
	なお、その他有価証券の評価差額に	す。
	ついては、全部純資産直入法により	なお、その他有価証券の評価差額に
	処理しております。	ついては、全部純資産直入法により
		処理しております。
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独	(2) 同左
	運用の金銭の信託において信託財産	
	として運用されている有価証券の評	
	価は、時価法により行っております。	
3 デリバティブ取引の評	西 デリバティブ取引の評価は、時価法	同左
基準及び評価方法	により行っております。	
4 固定資産の減価償却の		(1) 有形固定資産(リース資産を除
法	<)	
	有形固定資産は、定率法(ただし、平	同左
	成10年4月1日以後に取得した建物	
	(建物附属設備を除く。)については定	
	額法)を採用しております。	
	また、主な耐用年数は次のとおりで	
	あります。	
	建物 8年~50年	
	その他 5年~50年	
	(2) 無形固定資産(リース資産を除	(2) 無形固定資産(リース資産を除
		<)
	無形固定資産は、定額法により償却し	同左
	ております。なお、自社利用のソフト	
	ウェアについては、行内における利用	
	可能期間(5年)に基づいて償却してお	
	ります。	(2) 日 7次立
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース	(3) リース資産
	取引に係る「有形固定資産」及び「無	同左
	形固定資産」中のリース資産は、リー	
	ス期間を耐用年数とした定額法によっ	
	ております。なお、残存価額について	
	は、リース契約上に残価保証の取決め	
	があるものは当該残価保証額とし、そ	
	れ以外のものは零としております。	

	T	
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
F 炉77次去不知四十十	土 十成21年3月31日)	
5 繰延資産の処理方法		社債発行費は、支出時に全額費用と
		して処理しております。
6 外貨建資産及び負債の本	外貨建の資産・負債については、決	同左
邦通貨への換算基準	算日の為替相場による円換算額を付し	
	ております。	
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	貸倒引当金は、予め定めている償却	同左
	・引当基準に則り、次のとおり計上し	
	ております。	
	破産、特別清算等、法的に経営破綻の	
	事実が発生している債務者に係る債権	
	及びそれと同等の状況にある債務者に	
	係る債権については、債権額から、担保	
	の処分可能見込額及び保証による回収	
	可能見込額を控除し、その残額を計上	
	しております。また、現在は経営破綻の	
	状況にないが、今後経営破綻に陥る可	
	能性が大きいと認められる債務者(以	
	下、「破綻懸念先」という。)に係る債	
	権については、債権額から、担保の処分	
	可能見込額及び保証による回収可能見	
	込額を控除し、その残額のうち、債務者	
	の支払能力を総合的に判断し必要と認	
	める額を計上しております。	
	破綻懸念先で、債権額から担保の処	
	分可能見込額及び保証による回収可能	
	見込額を控除した残額が一定額以上の	
	「現代のでは、	
	利息の受取りに係るキャッシュ・フ	
	ローを合理的に見積もることができる	
	債権については、当該キャッシュ・フ	
	ローを当初の約定利子率で割り引いた	
	金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒	
	引当金とする方法(キャッシュ・フ	
	ロー見積法)により引き当てておりま	
	す。	
	上記以外の債権については、過去の	
	一定期間における貸倒実績から算出し	
	た貸倒実績率等に基づき計上しており	
	ます。	
	すべての債権は、資産の自己査定基	
	準に基づき、営業関連部署が資産査定	
	を実施し、当該部署から独立した資産	
	監査部署が査定結果を監査しており、	
	その査定結果に基づいて上記の引当を	
	行っております。	

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
	(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金
	退職給付引当金は、従業員の退職給	退職給付引当金は、従業員の退職給
	付に備えるため、当事業年度末にお	付に備えるため、当事業年度末にお
	ける退職給付債務及び年金資産の見	ける退職給付債務及び年金資産の見
	込額に基づき、必要額を計上してお	込額に基づき、必要額を計上してお
	ります。また、数理計算上の差異の処	ります。また、数理計算上の差異の処
	理方法は以下のとおりであります。	理方法は以下のとおりであります。
	数理計算上の差異:各発生年度の従	数理計算上の差異:各発生年度の従
	業員の平均残存勤務期間内の一定の	業員の平均残存勤務期間内の一定の
	年数(10年)による定額法により按分	年数(10年)による定額法により按分
	した額をそれぞれ発生の翌事業年度	した額をそれぞれ発生の翌事業年度
	から損益処理	から損益処理
		(会計方針の変更)
		当事業年度末から「『退職給付に係
		る会計基準』の一部改正(その3)」
		(企業会計基準第19号平成20年7月
		31日)を適用しております。
		なお、従来の方法による割引率と同
		一の割引率を使用することとなった
		ため、当事業年度の財務諸表に与え
		る影響はありません。
	(3) 睡眠預金払戻損失引当金	(3) 睡眠預金払戻損失引当金
	睡眠預金払戻損失引当金は、負債計	同左
	上を中止した預金について、預金者	
	からの払戻請求に備えるため、将来	
	の払戻請求に応じて発生する損失を	
	見積り必要と認める額を計上してお	
	ります。	
	(4) 偶発損失引当金	(4) 偶発損失引当金
	偶発損失引当金は、責任共有制度に	同左
	基づく信用保証協会への負担金の支	
	払い等に備えるため、将来の負担金	
	支払見込額を計上しております。	
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース	同左
	取引のうち、リース取引開始日が平成	
	20年4月1日前に開始する事業年度に	
	属するものについては、通常の賃貸借	
	取引に準じた会計処理によっておりま	
	च ,	
	_ · ·	

	前事業年度 (自 平成20年4月1日	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日
	至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	(1) 金利リスク・ヘッジ	(1) 金利リスク・ヘッジ
	金融資産・負債から生じる金利リス	同左
	クに対するヘッジ会計の方法は、	
	ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けす	
	る方法のほか、「銀行業における金	
	融商品会計基準適用に関する会計上	
	及び監査上の取扱い」(日本公認会	
	計士協会業種別監査委員会報告第24	
	号)に規定する繰延ヘッジ(キャッ	
	シュ・フローを固定するヘッジ)に	
	よっております。ヘッジ有効性評価	
	の方法については、ヘッジ対象と	
	ヘッジ手段の金利変動要素の相関関	
	係の検証により有効性の評価をして	
	おります。	
	(2) 為替変動リスク・ヘッジ	(2) 為替変動リスク・ヘッジ
	外貨建金融資産・負債から生じる為	同左
	替変動リスクに対するヘッジ会計の	
	方法は、「銀行業における外貨建取	
	引等の会計処理に関する会計上及び	
	監査上の取扱い」(日本公認会計士	
	協会業種別監査委員会報告第25号)	
	に規定する繰延ヘッジによっており	
	ます。ヘッジ有効性評価の方法につ	
	いては、外貨建金銭債権債務等の為	
	替変動リスクを減殺する目的で行う	
	通貨スワップ取引及び為替スワップ	
	取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対	
	象である外貨建金銭債権債務等に見	
	合うヘッジ手段の外貨ポジション相	
	当額が存在することを確認すること	
	によりヘッジの有効性を評価してお	
	ります。	
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理	同左
	は、税抜方式によっております。ただ	
	し、控除対象外消費税等は、当事業年度	
	の費用に計上しております。	

【会計方針の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、	
従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって	
カハナーたが 「リーフ四引に関すっ合料甘油 / 今兴	

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって おりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業 会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に 関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度か ら適用されることになったことに伴い、当事業年度から 同会計基準及び適用指針を適用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用することとしております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の リース資産は39百万円、「その他負債」中のリース債務 は42百万円増加しております。なお、損益計算書に与え る影響は軽微であります。

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用し ております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は104百万円増加、繰延税金負債は42百万円増加、その他有価証券評価差額金は61百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ184百万円増加しております。

【追加情報】

前事業年度	当事業年度
(自 平成20年4月1日	(自 平成21年4月1日
至 平成21年3月31日)	至 平成22年3月31日)
当行は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成20年6月27日の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議したため、当事業年度において、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給分808百万円を「その他負債」中のその他の負債に含めて表示しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)

- 1 関係会社の株式及び出資総額 1,296百万円
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,229百万円、延滞 債権額は100,386百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の 貸出金であります。
- 3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は133百万円 であります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,946百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもので あります。
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は115,696百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。

当事業年度 (平成22年3月31日)

- 1 関係会社の株式及び出資総額 946百万円
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は14,321百万円、延滞債権額は136,951百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図るこ とを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の 貸出金であります。
- 3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は15百万円であります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,194百万円 であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支 払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延 滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもので あります
- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額 及び貸出条件緩和債権額の合計額は158,484百万円 であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控 除前の金額であります。

前事業年度 (平成21年3月31日)

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、38,933百万円であります。
- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 39,349百万円 買現先勘定 3,341百万円

担保資産に対応する債務

借用金 19,646百万円 預金 10,887百万円 債券貸借取引受入担保金 10,292百万円 売現先勘定 3,341百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券334,294百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は1,558百万円であります。

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,070,596百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,034,636百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相 当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差 額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

1,423百万円

当事業年度 (平成22年3月31日)

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,442百万円であります。
- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 26,383百万円 買現先勘定 5,074百万円

担保資産に対応する債務

預金 27,896百万円 債券貸借取引受入担保金 21,461百万円 売現先勘定 5,074百万円

- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券323,811百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は1,551百万円であります。
- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,097,677百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,055,115百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事的があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相 当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差 額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,611百万円

前事業年度	
(平成21年3月31日)	

- 10 有形固定資産の減価償却累計額 63,760百万円
- 11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,083百万円
 - (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位で ある旨の特約が付された劣後特約付借入金42,500百 万円が含まれております。
- 13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である 旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 14 新株予約権付社債は、他の債務よりも債務の履行が 後順位である旨の特約が付された劣後特約付無担保 転換社債及び無担保転換社債型新株予約権付社債 (劣後特約付) であります。
- 15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商 品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の 保証債務の額は34,913百万円であります。
- 16 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び 監査役に対する金銭債務総額 808百万円

- 当事業年度 (平成22年3月31日)
- 10 有形固定資産の減価償却累計額 66,509百万円
- 11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,083百万円 (当事業年度圧縮記帳額 - 百万円)
- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位で ある旨の特約が付された劣後特約付借入金40,500百 万円が含まれております。
- 13 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である 旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 14 新株予約権付社債は、他の債務よりも債務の履行が 後順位である旨の特約が付された無担保転換社債型 新株予約権付社債(劣後特約付)であります。
- 15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商 品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の 保証債務の額は34,322百万円であります。
- 16 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び 監査役に対する金銭債務総額 797百万円

(損益計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当ありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当ありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,076	171		1,247	(注)

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,247	69	1	1,315	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権 (ストック・オプション) の権利 行使による譲渡であります。



(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 ファイナンス・リース取引		1 ファイナンス・リース取引	
(1)所有権移転外ファイナンス・リ	ース取引	 (1)所有権移転外ファイナンス・リ	ース取引
リース資産の内容		リース資産の内容	
(ア)有形固定資産		(ア)有形固定資産	
主として、車両であります。		主として事務機器であります。	
(イ)無形固定資産		(イ)無形固定資産	
ソフトウェアであります。		同左	
リース資産の減価償却の方法		リース資産の減価償却の方法	
重要な会計方針「4 固定資産の)減価償却の方法 」	同左	
に記載のとおりであります。			
(2)通常の賃貸借取引に係る方法		(2)通常の賃貸借取引に係る方法	
行っている所有権移転外ファイブ		行っている所有権移転外ファイ:	
・リース物件の取得価額相当額、減		・リース物件の取得価額相当額、減	
減損損失累計額相当額及び期末列	高相当額	減損損失累計額相当額及び期末列	浅高相当額
取得価額相当額		取得価額相当額	
有形固定資産	404百万円	有形固定資産	341百万円
無形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円
合計	404百万円	合計	341百万円
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額	
有形固定資産	206百万円	有形固定資産	220百万円
無形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円
合計	206百万円	合計	220百万円
減損損失累計額相当額		減損損失累計額相当額	
有形固定資産	百万円	有形固定資産	百万円
無形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円
合計	百万円	合計	百万円
期末残高相当額		期末残高相当額	
有形固定資産	198百万円	有形固定資産	120百万円
無形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円
合計	198百万円	合計	120百万円
・未経過リース料期末残高相当額	70 = - m	・未経過リース料期末残高相当額	07 = T. M
1 年内	78百万円	1 年内	67百万円
1年超	129百万円	1年超	61百万円
合計	207百万円	合計 129百万円	
・リース資産減損勘定の期末残高	#TM	・リース資産減損勘定の期末残高	*
	百万円		百万円

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
・支払リース料、リース資産減損勘定の	D取崩額、減価償却	・支払リース料、リース資産減損勘定の	D取崩額、減価償却
費相当額、支払利息相当額及び減損損		- 費相当額、支払利息相当額及び減損損	
支払リース料	185百万円	支払リース料	86百万円
リース資産減損勘定の取崩額	百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円
減価償却費相当額	163百万円	減価償却費相当額	77百万円
支払利息相当額	14百万円	支払利息相当額	8百万円
減損損失	百万円	減損損失	百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。		・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価値 法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価 を利息相当額とし、各期への配分方法 法によっております。	額相当額との差額
2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料		2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のう のに係る未経過リース料	うち解約不能のも
1 年内	89百万円	1 年内	83百万円
1 年超	689百万円	1 年超	608百万円
合計	778百万円	合計	692百万円



(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当ありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	25
関連会社株式	
合計	25

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度		
(自 平成20年4月1E 至 平成21年3月31E		(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	•	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	の内訳	(0) /0 ± 00 ± 10 // (1) // (1)	
操延税金資産 · ·		繰延税金資産		
貸倒引当金損金	12,535百万円	貸倒引当金損金	14,860百万円	
算入限度超過額	12,535日月日	算入限度超過額	14,000日月日	
有価証券償却損金 算入限度超過額	8,561百万円	退職給付引当金損金 算入限度超過額	9,384百万円	
退職給付引当金損金算入限度超過額	8,288百万円	有価証券償却損金 算入限度超過額	7,857百万円	
減価償却費損金 算入限度超過額	848百万円	減価償却費損金 算入限度超過額	768百万円	
その他	4,534百万円	その他	5,212百万円	
繰延税金資産小計	34,768百万円	繰延税金資産小計	38,083百万円	
評価性引当額	608百万円	評価性引当額	2,021百万円	
繰延税金資産合計	34,159百万円	繰延税金資産合計	36,062百万円	
 繰延税金負債		繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	58,981百万円	その他有価証券評価差額金	127,047百万円	
操延税金負債合計	58,981百万円	繰延税金負債合計	127,047百万円	
	24,822百万円	繰延税金負債の純額	90,985百万円	
2 法定実効税率と税効果会計適用後	の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担	
率との間に重要な差異があるとき(の、当該差異の原因	率との間に重要な差異があると	きの、当該差異の原因	
となった主な項目別の内訳		となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%	
(調整)		(調整)		
交際費等永久に損金に算入さ れない項目	0.6%	交際費等永久に損金に算入さ れない項目	0.2%	
受取配当金等永久に益金に算 入されない項目	23.6%	受取配当金等永久に益金に算 入されない項目	8.2%	
住民税均等割	0.7%	住民税均等割	0.3%	
評価性引当額の増減	4.6%	評価性引当額の増減	5.5%	
その他	0.5%	その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	22.4%	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	38.6%	

<u>前へ</u> 次へ

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	979.55	1,261.28
1 株当たり当期純利益金額	円	27.69	41.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	25.09	38.57

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	10,030	15,588
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	10,030	15,588
普通株式の期中平均株式数	千株	362,149	371,864
`*************************************			
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	116	7
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	107	0
うち事務手数料等 (税額相当額控除後)	百万円	9	6
普通株式増加数	千株	42,199	32,441
うち転換社債	千株	16,039	6,120
うち新株予約権付社債	千株	26,160	26,159
うち新株予約権	千株		161
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 平成21年 3 月31日	当事業年度末 平成22年 3 月31日
純資産の部の合計額	百万円	357,029	476,775
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	63	151
うち新株予約権	百万円	63	151
普通株式に係る期末の純資 産額	百万円	356,965	476,624
1株当たり純資産額の算定 に用いられた期末の普通株 式の数		364,415	377,887

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当行は、平成21年2月27日に開催した取締役会の決議に基づき、平成16年5月14日に発行した株式会社京都銀行第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)200億円を、平成21年5月14日に期限前償還いたしました。

このため、引き続き地域社会への円滑な資金供給を行うための一般運転資金として、平成21年3月30日 に開催した取締役会の決議に基づき、次のとおり劣後特約付無担保社債を発行いたしました。

社債の名称	株式会社京都銀行第2回期限前償還 条項付無担保社債(劣後特約付)	株式会社京都銀行第3回期限前償還 条項付無担保社債(劣後特約付)		
社債の総額	金100億円	金50億円		
発行価格	各社債の金額100円につき金100円			
払込期日	平成21年 5 月14日			
償還期限	平成31年5月14日(期限前償還条項付)			
利率	当初5年間 年2.38% 5年目以降 6ヶ月ユーロ円Libor+2.90%	当初5年間 6ヶ月ユーロ円Libor+1.40% 5年目以降 6ヶ月ユーロ円Libor+2.90%		

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当ありません。

<u>前へ</u>

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	66,747	3,891	627 (-)	70,011	44,205	1,941	25,806
土地	37,429	1,027	187	38,269	-	-	38,269
リース資産	42	100	(-)	143	23	20	120
建設仮勘定	1,123	329	1,113	339	-	-	339
その他の有形固定資産	28,447	1,770	600	29,617	22,280	1,822	7,336
有形固定資産計	133,791	7,119	2,529 (12)	138,381	66,509	3,784	71,871
無形固定資産							
ソフトウェア	7,922	410	38 (-)	8,294	6,131	1,001	2,162
その他の無形固定資産	507	2	(-)	509	228	2	280
無形固定資産計	8,429	412	38	8,803	6,360	1,004	2,443
その他	696	36	2	730	482	65	248

⁽注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

² その他は、貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	35,060	42,478	4,585	30,475	42,478
一般貸倒引当金	14,424	15,224		14,424	15,224
個別貸倒引当金	20,636	27,254	4,585	16,051	27,254
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権 引当勘定					
睡眠預金払戻損失引当金	206	233		206	233
偶発損失引当金	670	943		670	943
計	35,936	43,654	4,585	31,351	43,654

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,640	11,926	7,586		6,981
未払法人税等	1,922	9,559	5,903		5,578
未払事業税	718	2,367	1,682		1,402

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金149,105百万円その他であります。

その他の証券 外国証券325,684百万円その他であります。

未収収益 有価証券利息配当金4,306百万円、貸出金利息3,015百万円その他であります。

その他の資産 金融安定化のための拠出金2,840百万円、有価証券売買等に伴う未収入金2,638

百万円、仮払金1,019百万円(統合ATM口等)その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金331,538百万円その他であります。

未払費用 預金利息5,618百万円、営業経費3,452百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息2,219百万円その他であります。

その他の負債 仮受金18,894百万円(口座振替資金口等)その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス本社証券代行部
株主名簿管理人	株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び京都市において発行する京都新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.kyotobank.co.jp/investor/denshi/index.html
株主に対する特典	ありません

(注) 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を 行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等は該当ありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第106期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月29日に関東 財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第106期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月29日に関東 財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第107期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月13日に関東 財務局長に提出。

第107期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21月11月27日に関東 財務局長に提出。

第107期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22月2月10日に関東 財務局長に提出。

(4) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成21年4月27日に近畿財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書

平成20年3月24日に提出した発行登録書の訂正発行登録書であります。

平成21年6月29日、平成21年8月13日、平成21年11月27日、平成22年2月10日に関東財務局長 に提出。

(6) 発行登録書及びその添付書類

平成22年3月24日に関東財務局長へ提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社京都銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 山 口 弘 志

指定社員 業務執行社員

公認会計士 西 野 德 一

指定社員 業務執行社員

公認会計士 山 口 圭 介

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京都銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社京都銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社京都銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 髙 橋 一 浩

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 山 口 圭 介

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鈴 木 朋 之

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京都銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社京都銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社京都銀行

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員

公認会計士 山 口 弘 志

指定社員 業務執行社員

公認会計士 西 野 德 一

指定社員 業務執行社員

公認会計士 山 口 圭 介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社京都銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 髙 橋 一 浩

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 山 口 圭 介

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鈴 木 朋 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

¹ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。